

高大接続改革の進捗状況について

1. 高等学校教育改革

➤ 教育課程の見直し

- 平成27年8月「論点整理」。
平成28年8月「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」を取りまとめ。
年内に答申予定、平成29年度に高等学校学習指導要領改訂予定。

➤ 学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上

- 生徒の資質・能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニングの視点による学び)について、学習指導要領と一体で議論。
- 教員の資質・能力の向上については、平成27年12月答申。
秋の臨時国会に向け、教特法、免許法、教員センター法改正を準備中。

➤ 多面的な評価の推進

- 「基礎テスト(仮称)」とも関連して、民間、校長会、自治体等が実施している多様な検定等の実態、振興・活用方法も検討。
- 学習指導要領の議論の中で、「キャリア・パスポート(仮称)」を検討中。学習指導要領の改訂を踏まえ、指導要録様式例を改訂。「検定試験の評価ガイドライン」の策定に向けて検討。
- 「高等学校基礎学力テスト(仮称)」について、文部科学省改革推進本部「高大接続改革チーム」の下に、「検討・準備グループ」を設置し、検討中。**【別添資料1】**

2. 大学入学者選抜改革

➤ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入

- 平成28年4月に「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループを設置し、記述式・英語の実施方法・時期等について検討中。**【別添資料2】**

➤ 個別大学の入学者選抜の改革

- 国公立の別を問わず、各大学の方針に基づき、受検者を多面的・総合的に評価するための入学者選抜改革の取組が進展。
- 委託事業において、複数の大学等がコンソーシアムを組み、地歴公民、理数、情報等に関する新たな評価手法の開発及び普及に取り組む。**【別添資料3】**
- 高等学校や大学関係者等による「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」の場で、入学者選抜に関する新たなルールづくりや調査書・提出書類の改善等について検討中。**【別添資料4】**

3. 大学教育改革

➤ 「3つの方針」に基づく大学教育の質的転換

- ①卒業認定・学位授与、②教育課程の編成・実施、③入学者受入れの「3つの方針」の策定・公表を各大学に義務付け。
- 「3つの方針」策定・運用に関するガイドラインを国が作成・配布。

➤ 認証評価制度の改善

- 「3つの方針」等を共通評価項目とし、平成30年度から認証評価に反映。

※ 上記改革の着実な推進のため、平成29年度高大接続改革関連予算として、総額64億円を概算要求。**【別添資料5】**

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の検討状況について

※これまでの主な検討状況

○ 「高等学校基礎学力テスト（仮称）（以下「基礎テスト」という。）」は、「義務教育段階の学習内容を含む高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「学習意欲の喚起」を目的として導入が検討されたものである。基本的に各学校や設置者の判断により利用することが想定されている。

○ 今年度は、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」検討・準備グループにおいて、平成29年度初頭の「実施方針」の策定・公表に向け、検討中。【別紙1】

【参考】6月以降、これまでに2回開催。この他、主査と調整の上、各委員との間で個別に連絡・調整を行っている。

※ 今後の検討に当たっては、高校や教育委員会等の関係者、民間事業者等の意見を十分に聞きながら進めていく予定。

※ なお、「基礎テスト」に係る実証的・専門的検討に資するため、平成28年度に民間事業者に委託（公募）して具体的な問題例（C B Tによる出題を含む。）の作成を行うとともに、基礎学力の定着に取り組む実践研究校（10道府県12校）の協力を得て試行的に調査を行う予定。【別紙2】

1. 検討の方向性

（1）高大接続システム改革会議の最終報告で示された「基礎テスト」の在り方については、引き続き次の方向で検討する。

① 基本的な仕組み

実施時期（平成31年度試行実施、35年度実施）、科目（当面は国数英。複数レベルから学校が選択）、内容（記述式を含む。英語は「話すこと」を含む4技能）、成績提供（学力定着度合いを段階表示）、結果活用（当面、入試や就職に用いない）等、高大接続システム改革会議の最終報告に沿ったものとする。

② 主な課題

- ・名称
- ・C B T、I R Tの実現可能性
- ・具体的な実施体制（民間の知見・ノウハウの活用を含む。）
- ・その他、受検料や結果提供（表示）の在り方 等

（注）

C B T＝コンピュータ上で実施する試験。

I R T＝項目反応理論の略称。異なる試験間で難易度の差による不公平を排除することも可能となる。但し、多量の問題ストック、難易度推定のための事前の予備調査が必要となる。

（２）これと併せて、高校における基礎学力の確実な習得、学習意欲の喚起のためのP D C Aサイクルの構築の在り方について、改めて検討を行う。

2. 「基礎テスト」に係る主な課題について

① 名称

「基礎学力の確実な習得」と「学習意欲の喚起」を目的とするものであることをより明確にするため、「テスト」ではなく「診断」「検定」「検査」等を基本に新たな名称を検討する。

② C B T、I R Tの活用

C B T、I R Tの活用については、現時点では安定的・継続的に活用可能と判断できる段階ではなく、引き続き専門的・技術的な研究・検討が必要。当面はP B T（紙による実施）を基本とする。

③ 具体的な実施体制（民間の知見・ノウハウの活用を含む。）

「基礎テスト」が高校現場で有効に活用されるものとなるためには、問題の質、実施の安定性・継続性の確保が重要。一方、実施に当たっては民間事業者等の知見・ノウハウを最大限活用することが望ましい。

このため、秋以降、（a）（大学入試センターを改組した）新センターで直接実施、（b）新センターの統括・関与の下に、民間事業者等が問題を作成し実施、の両案について検討する。【別紙3】

新センターの業務への位置付け（法改正を含む。）については、その結果を踏まえ検討を行う。

3. 平成29年度概算要求の内容

「基礎テスト」の円滑な導入、実施に向けて、基礎学力の定着度合いを把握するための出題の在り方と学習意欲の喚起につながる結果提示の在り方、学校における指導の工夫・充実に資する実施方法等の検討に必要な事項についての実証的データを収集・分析し、フィージビリティを確認するための試行テスト（プレテスト）の実施に向けた必要経費を要求。【別紙4、5】

平成28年7月21日

高等学校基礎学力テスト(仮称)「実施方針」策定に向けた当面の検討・準備の進め方について

高等学校基礎学力テスト(仮称)検討・準備グループ
主査 荒瀬克己

1 本グループの任務

本グループは、高大接続システム改革会議最終報告(以下「システム会議報告」)で示された「高等学校基礎学力テスト(仮称)」(以下「基礎テスト(仮称)」)の実現に向け、6月から検討を開始した。

本グループの当面の主な任務は、平成29年度初頭に予定される基礎テスト(仮称)「実施方針」の策定・公表に向け、基礎テスト(仮称)の内容、実施方法等について検討・整理することである。

2 基礎テスト(仮称)導入の目的

基礎テスト(仮称)は、「高大接続」改革の議論の中で、高校教育における「多様な学習成果を測定するツールの一つとして、義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得とそれによる高校生の学習意欲の喚起を図るため」に導入するとされたものである。本グループは常にこの原点を踏まえて検討を行う。

なお、基礎テスト(仮称)の名称についても、高校段階で共通して修得することが期待される学力の定着度を診断し、学習改善に生かしていくという目的・性質に見合った新たな名称を検討する。

3 基礎テスト(仮称)の実施スケジュール

基礎テスト(仮称)については、平成31年度から試行実施、平成35年度から実施とのスケジュールが示されている。また、それに先立ち来年度(平成29年度)には「実施方針」の策定・公表(年度初頭)、プレテスト(29年度目途)を行うこととされている。

本グループはこのスケジュールを前提に検討を進める。したがって当面、「実施方針」の策定及びプレテストの在り方についての検討を着実に進めることになる。

4 基礎テスト(仮称)の制度設計の前提となる重要な論点

基礎テスト(仮称)の実施方法等についてはシステム会議報告で骨格が示されており、基本的にはこれに沿って実現に向けた検討を進める。同時にシステム会議報告では、

- ・具体的な実施内容等については、高校等で効果的に活用できる仕組みとなるよう、関係者等の協力を得ながら実証的・専門的な検討を行い、具体化を進める必要があること
 - ・CBT及びIRT導入の実現可能性、記述式問題及び英語の「話す」に関する問題の出題・解答方法等については、更に詳細な検討が必要であること
 - ・公的な性格を踏まえつつも、可能な業務は積極的に民間の知見・ノウハウを活用することとし、民間との具体的な連携の在り方を更に検討する必要があること
- 等も指摘されている。

本グループでのこれまでの議論でも、例えば、現に検定等を実施している民間事業者の力を大いに活用すべきとの意見や、採点等の負担を含むコストの問題、採点等で高校教員に負担増が生じる可能性への懸念、制度設計に当たっての受検者数把握の問題、異なる問題での結果を比較する方法や表示方法の整理、基礎テスト(仮称)の目的・性質を踏まえたより具体的な内容を学校に示していく必要があること等が指摘されたところである。

5 当面の検討・準備の進め方について

本グループとしては、「4」に例示したような重要な論点があることを認識しつつ、「3」のスケジュールに沿って、基礎テスト(仮称)の導入を含む「高大接続」改革の実現に向け検討する。

但し、平成29年度の概算要求が目前に迫っている現段階において、例えば民間との連携の在り方、CBTやIRTの導入、記述式や英語の「話す」に関する出題・採点の在り方等について方針を1つに絞り込むことは現実的でなく、拙速の詭りを免れないと考える。

したがって、これらについて当面は複数の選択肢を残しつつ、「2」の目的が高校現場で最も効果的に実現できるような基礎テスト(仮称)の在り方について検討を着実に進めることとした。

新たな仕組みである高等学校基礎学力テスト（仮称）（以下「基礎テスト」という。）については、**専門的な検討と実証的な検証作業**を両輪として検討を進め、「実施方針」を策定する。

基礎テストの実現に向けた専門的な検討

- システム改革会議最終報告で示された「基礎テスト」の在り方について、高等学校基礎学力テスト（仮称）検討・準備グループ（主査：荒瀬克己大谷大学教授）において、**平成29年度初頭の「実施方針」策定・公表に向けて検討中。**

【検討状況】

第1回会合： 「実施方針」策定に向けた検討課題の洗い出し 等

第2回会合： 「実施方針」策定に向けた当面の検討・準備の進め方についての議論、
29年度以降のプレテストの方向性と、28年度試行調査の具体化に向けた議論 等

※全体会合の他、主査と調整の上、各委員との間で個別に連絡・調整を実施。

基礎テストのフィージビリティ等に関する実証的な検証作業

（1）高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための調査研究

- 高等学校における基礎学力定着のためのPDCAサイクルの確立を目指すため、**実践研究校を指定して調査研究を実施中**
 - ① 学校現場において**きめ細かな学習指導に取り組むための指導体制の在り方**の検討、**教材開発**
 - ② 生徒の**基礎学力の定着度や学習状況等を的確に把握し、更なる指導改善に生かすための仕組み**や**実施方法等の研究**

【実践研究校】本年度10道府県12校を指定

（2）平成28年度末に予定している「試行調査」

- 基礎テストに係る実証的・専門的検討に資するため、平成28年度に民間事業者に委託（公募）して具体的な問題例（CBTによる出題を含む。）の作成を行うとともに、上記実践研究校の協力を得て試行的に調査を行う予定。

【実施計画】 平成29年1月～2月頃、約5,000人規模（上記実践研究校の1、2年生の総数）で実施を予定

1. 民間事業者が実施・提供する検定、試験等

- 高校生の学習到達度を把握したり、課題把握を行ったりするために、民間事業者において様々な検定試験、学力診断テスト、学習教材等が実施・提供されており、それらの検定試験等の中には、学校教育活動の一環として活用されている例がある。

(活用例)

- ・ 英語や数学等に係る検定試験を活用し、生徒が学習にとりくむ動機付けを行う。
- ・ 民間事業者が提供する学力診断テスト等を活用して、生徒の学力や課題を把握し、学習改善を促す。
- ・ 生徒の学力に応じた教材を使用し、基礎・基本の定着や課題克服を通じた達成感を高める学習を行う。

2. 校長会等が実施する検定試験等

- 専門高校の中には、校長会等が主体となって、専門科目の学習状況の把握等を行う検定試験等を実施している。

(例)

- ・ 日本農業技術検定協会（日本農業技術検定）
- ・ 公益社団法人全国工業高等学校長協会（標準テスト、計算技術検定、情報技術検定、基礎製図検定 等）
- ・ 公益財団法人全国商業高等学校長協会（ビジネス文書実務検定試験、情報処理検定試験 等）
- ・ 全国水産高等学校長協会（高等学校水産海洋技術検定、高等学漁業技術検定、高等学校通信技術検定 等）
- ・ 公益財団法人全国高等学校家庭科教育振興会（全国高等学校家庭科技術検定被服・食物 等）

3. 教育委員会が行う学力調査等

- 教育委員会が主体となって高校生の学力把握のための調査等を行い、教育施策の立案や学校における指導改善に活用している。

(平成26年度時点で実施されているもの)

- ・ 北海道、岩手県、宮城県、東京都、神奈川県、長野県、愛知県、京都府、広島県、高知県、佐賀県、熊本県、沖縄県

平成29年度概算要求額 288百万円
(平成28年度予算額 109百万円)

1. 目的

「経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月)」及び「教育再生実行会議第9次提言(平成28年5月)」で示された高校教育・大学教育と入学者選抜を通じた高大接続改革を推進するため、高校生の学習意欲の喚起とともに基礎学力の着実な定着を目指して、高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入検討等に取り組むこととする。この観点から、具体的には、

- ① 学校現場においてきめ細やかな学習指導に取り組むための指導体制の在り方の検討や教材開発等とともに、
- ② 上記指導を受けた生徒の基礎学力の定着度や学習状況等を的確に把握し、更なる指導改善に活かすためのテスト手法等に関する仕組や実施方法等

を調査研究することをもって、高等学校現場におけるPDCAサイクルの確立を目指す。

2. 実施内容(委託事業 対象:都道府県教育委員会等)

(1) 高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入を念頭に置いた基礎学力の着実な定着に取り組む実践研究校における調査研究

- ・基礎学力の定着に向けた学校毎の事業計画の策定
- ・分析結果などに基づく事業計画の修正・変更 など

- ・主担当の教員や支援スタッフ等からなる指導体制の整備
- ・計画に基づく授業、補習等の学習活動の実施 など



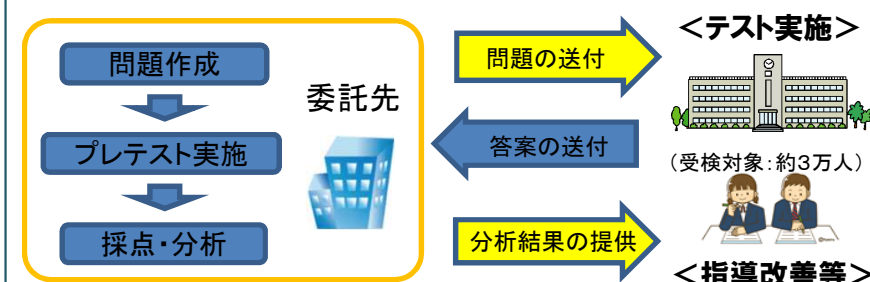
- ・学習評価やテスト等で把握された分析結果による指導改善方策の検討・実施
- ・指導改善に必要な指導体制、教材研究、研修等の企画・実施 など

- ・指導要録等への適切な反映など、多面的な学習評価の実施
- ・高等学校基礎学力テスト(仮称)などを活用した生徒の基礎学力の定着度の測定 など

(2) 基礎学力の定着度を把握するためのテスト手法等の開発

- ① 試行実施に向けてのフィージビリティを確認するためのプレテスト(※)の実施
- ② テスト実施手法に関する研究開発
- ③ 試験問題の作成・収集・精査・蓄積 等

※プレテストのイメージ



試験の実施方式やテスト内容の課題(CBT及びIRT導入の実現可能性、記述式問題の作成、英語の「話す」に関する出題や解答方法、採点方法、結果の指導改善への活動方策など)を洗い出し、技術的な課題とその解決方法を探るため、上記取組を通じて実証的・専門的な検討に資するデータ収集や分析等を行う。

平成28年度高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業 実践研究校一覧

整理 番号	委託団体	実践研究校	学 科	生徒数				学級数			
				1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	合計
1	北海道教育委員会	札幌英藍高等学校	普通科	320	316	315	951	8	8	8	24
2	山形県教育委員会	庄内総合高等学校	総合学科	96	72	101	269	3	2	3	8
3	石川県教育委員会	松任高等学校	普通科・総合学科	185	175	185	545	5	5	5	15
4	静岡県教育委員会	熱海高等学校	普通科	109	72	105	286	3	3	3	9
5	滋賀県教育委員会	玉川高等学校	普通科	321	315	355	991	8	8	9	25
6	大阪府教育委員会	大阪府教育センター附属高等学校	普通科	281	278	273	832	8	7	7	22
7	兵庫県教育委員会	柏原高等学校	普通科	279	270	234	783	7	7	6	20
		姫路南高等学校	普通科	240	239	238	717	6	6	6	18
8	島根県教育委員会	出雲農林高校	専門学科(植物科学科、環境科学科、食品科学科、動物科学科)	160	161	126	447	4	4	4	12
9	岡山県教育委員会	林野高等学校	普通科	135	134	118	387	4	4	4	12
		岡山工業高等学校	専門学科(機械科、土木科、化学工学科、デザイン科、建築科、情報技術科、電気科)	322	319	313	954	8	8	8	24
10	福岡県教育委員会	朝倉東高等学校	普通科・専門学科(総合ビジネス、ビジネス情報科)	200	197	192	589	5	5	5	15
合計		12校		2,648	2,548	2,555	7,751	69	67	68	204

調査の全体像

○ 標記試行調査では「本体調査」「アンケート調査」「共通技能としての読解力調査」からなる**3つの調査を一体的に実施**することを目指す。

（1）本体調査

（対象者）

・ 実践研究校12校／**5,000人（1、2年生）**を対象

（実施時期）

・ **29年1～2月**のうち、**学校が設定した日時**で実施

（実施方法）

・ 実践研究校のICT環境の状況に応じて以下の方式から選んで実施

- ① CBT（**オンライン**方式）
- ② CBT（**外部媒体**方式）
- ③ **CBT及びPBT併用**

（実施内容）

・ 国語、数学、英語の**3教科**、うち英語は**4技能測定**
（「話す」は別日程で学校実施）

・ 1教科当たり**50分程度**、**2段階のレベル**から選択

（その他）

・ 国、数、英の記述式は、最低1問以上実施
（CBT上での実施/採点も可能な限り検証）

（2）生徒／学校へのアンケート調査

（生徒） 学校内外での**学習状況/生活習慣等**のアンケート調査

（学校） **生徒の状況**、学校での**授業・補習等の指導状況**、**PD CAサイクルの具体的な取組状況等**のアンケート調査

※ 両者に対し、調査(1)及び(2)の感想・意見等も調査

※ 3つの調査間でのクロス集計分析を実施

（3）共通技能としての読解力調査

・ **国立情報学研究所(NII)**と連携して、本調査を実施

・ 上記調査(1)の正答状況と、本調査の正答状況とを比較検証することで、**試験問題の指示や意図を正確に理解できているかどうかなどを分析**し、その後の学校の指導の工夫・充実に活用

（4）「CBT体験サイト（仮称）」の開設・運用

上記調査や体験サイト等から得られた
データや分析結果を踏まえ

① 29年度初頭に策定予定の「**実施方針**」の具体的な内容等へ反映する

② 29年度以降の「**プレテスト**」の実施方法や問題内容等へ反映する

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の検討状況について

※これまでの主な検討状況

- 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）（以下「新テスト」という。）」検討・準備グループにおいて、平成29年度初頭の実施方針の策定・公表に向け、以下のとおり、記述式や英語の制度設計をはじめとする各論点について検討・整理。
- 特に、記述式については、教科専門家やテスト理論家等の協力を得て、作問方法と採点方法に関する各検討チームを設け、作問の構造化や採点方法の在り方等について具体化を進めている。【別紙1】

【参考】開催状況について（平成28年度）

- ・ 検討・準備グループ：5月以降、これまでに3回開催
- ・ 作問方法検討チーム：6月以降、これまでに2回開催
- ・ 採点方法検討チーム：5月以降、これまでに3回開催
- ・ 他に、作問方法と採点方法の検討チームの合同会議を1回開催

※ 具体化の検討に当たっては、今後も、大学・高等学校等の関係団体等の意見を十分に聞き、現場の状況を踏まえて進めていく。

1. 記述式問題の導入

（1）記述式の導入意義

- 記述式では、テキストの内容（筆者の考えなど）を説明する「文章の解釈」だけでなく、テキストの内容を基に考えを文章化する「文章による表現」のプロセスを評価できる。
- 国立大学の二次試験においても、国語、小論文、総合問題のいずれも課さない募集人員は、全体の約6割にのぼる。【別紙2】
共通テストに記述式問題を導入し、より多くの受験者に課すことにより、入学者選抜において、考えを形成し表現する能力などをよりの確に評価することができる。このことで、高等学校における能動的な学習を促進する。
- 共通テストの中で記述式問題を実施することで、記述式試験で評価すべき能力に関する高校・大学間での共通理解を深めることができるとともに、個別大学の問題作成や採点の負担を軽減。

(2) 評価すべき能力や作問の構造

中央教育審議会における次期学習指導要領の議論も踏まえ、国語と数学について、選択式・記述式と「思考のプロセス」の関係、共通テストと個別選抜においてそれぞれ評価すべき能力や作問の考え方を明確化。【別紙3】

あわせて、大学入試センターに作問体制を整備。

※ 大学入試センターが今年度実施する「フィージビリティ検証事業」において、モデル問題を作成予定。

(3) 採点の方法・体制

限られた時間や採点者の体制の中で効率的に採点を行うため、現在の技術水準で実現可能な方法により、答案の読み取り、文字認識によるデータ化、キーワードや文章構造による分類（クラスタリング）を行うことについて、民間事業者の知見も踏まえながら検討。【別紙4】

(4) 実施時期を含む全体の制度設計

○ 実施時期を含む全体の制度設計は、上記の（1）記述式の導入意義、（2）評価すべき能力や作問の構造、（3）採点の方法・体制と相互に密接に関連。

○ これらを全体として考慮した上で、現在、次の三つの案を検討。【別紙5】

【案1】 1月に実施し、センターが採点する案

【案2】 12月に実施し、センターが採点する案

① 記述式とマークシート式を同一日程で実施する案

② マークシート式は従来通り1月に実施し、記述式を別日程で実施する案

【案3】 1月に実施し、センターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する案

※ 【案1】については、採点期間が短期間となるため、精緻な採点が可能かという課題が生じるとともに、出題できる記述式問題の量・質が極めて限定的なものとなる。

※ 【案2の①】に対しては、高等学校教育の影響、運動部活動への影響の観点から、また、【案2の②】については、受験者の負担、実施体制の確保の観点から、関係者から懸念が示されており、十分な検討が必要。

※ 【案3】は【案1】から派生したものであるが、この案には、出題や採点の幅が広がるメリットがある一方、多くの検討すべき論点・課題もあることから、今後、それらについて十分な検討が必要。

○ これら3案を基に、今後、大学・高等学校等の関係団体等の意見を踏まえ検討。

2. 英語の多技能を評価する問題

- グローバル化が急速に進展する中、外国語によるコミュニケーション能力（特にスピーキングとライティングの能力）の向上が課題。

- スピーキングとライティングを含む4技能評価の実現のためには、日程や体制等の観点から、民間の資格・検定試験を積極的に活用する必要。

※ 現状では、資格・検定試験の活用は一般入試で少ない状況。【別紙6】

4技能評価の実現により、高等学校における授業改善を促進。

- これらを踏まえながら、英語の4技能評価を着実に推進するため、
 - ・ 将来的には、受検料負担に配慮しつつ、関係者の意見を踏まえながら、資格・検定試験の活用のみにより英語4技能を評価することを目指すこと。

なお、資格・検定試験は、高等学校学習指導要領との整合性や大学入学者選抜試験としての妥当性、受検料負担の抑制などで一定の基準を満たすものとして、国（センター）が認定したものとする。

- ・ 当面は、資格・検定試験の状況を見定めつつ、センターにおいて英語の試験（リーディング、リスニング）を実施し、認定した資格・検定試験の2技能（ライティング、スピーキング）の結果と共通テストの結果を組合せ、評価することなども併せて実施すること。

などを検討している。【別紙7】

※ 英語以外の外国語の取扱いについて、上記の英語の4技能評価の検討状況も踏まえ検討。

3. マークシート式問題の改善

- 思考力・判断力を一層重視した作問への改善の具体的な在り方

中央教育審議会教育課程企画特別部会の議論も踏まえ、各教科・科目の特性を踏まえつつ、思考力・判断力を一層重視した作問への改善を図るため、大学入試センターに作問体制を整備。

※ 「フィージビリティ検証事業」を通じて、モデル問題（国語、数学、物理、世界史）を作成予定。

※ センターにおいては、新テストの記述式問題導入・マークシート式問題改善について、学習指導要領の趣旨・内容との連携をよりの確に確保するとともに、評価すべき能力や作問の構造を実際の作題に確実に反映するため、作題委員構成の見直し、作題委員の人材確保を含めた作題方針・体制の抜本的な見直しが必要。

○ 出題科目数の簡素化【別紙 8】

受験者数・成績提供者数の動向や各大学の試験科目の位置づけの状況を把握するとともに、学習指導要領の内容等も勘案しつつ、高校生の科目選択の幅に配慮して、例えば、次のような出題科目の取扱いについて、今後、関係方面と調整。

- ・「数学Ⅰ」と「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ」と「数学Ⅱ・数学B」の取扱い
- ・「簿記・会計」、「情報関係基礎」の取扱い
- ・「世界史A」と「世界史B」、「日本史A」と「日本史B」、「地理A」と「地理B」、「倫理」「政治・経済」と「倫理、政治・経済」の取扱い

4. 結果の表示

○ マークシート式問題：よりきめ細かい評価情報の提供

各大学に提供する多様な情報（各科目の領域ごと、問ごとの解答状況など）に関する具体的内容、項目、表示方法等の在り方を検討中。

○ 記述式問題：その特性を踏まえた段階別表示の考え方

国語・数学の記述式問題の結果について、記述式問題の持つ特性を踏まえ、それぞれ、段階別表示の具体的内容、項目、表示方法等の在り方を検討中。

5. 複数回実施・C B Tの導入

○ 複数回実施の実現可能性の検討

高大接続システム改革会議「最終報告」では、「日程上の問題や、C B Tの導入や等化等による資格試験的な取扱いの可能性などを中心に、その実現に向けて引き続き検討することが適当」とされており、これまでの成果を踏まえつつ、引き続き検討。

○ C B Tについては、「フィージビリティ検証事業」において、導入に向けた検証を実施。

この成果も踏まえつつ、平成36年度以降の複数回実施の実現可能性を検討。

6. プレテスト

○ 平成29年度概算要求の内容・スケジュール【別紙9】

新テストを円滑に導入・実施するため、記述式の作問・採点を含むテストの信頼性・妥当性、試験問題の難易度や試験運営上の課題、不測の事態発生時の対応、民間の活用の検証等を行うための試行テスト（プレテスト）の実施に向けた必要経費を要求。

大学入学希望者学力評価テスト（仮称）

○新テストの実施方針

- ・対象教科・科目の出題内容と範囲
- ・記述式・英語の実施方法と実施時期、成績表示
- ・プレテストの実施内容
- ・正式実施までのスケジュール
- ・名称 等

○モデル問題

など

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループ

※5月～ →29年度初頭の実施方針等に反映

記述式

①作問方法検討チーム※6月～

- 国語と数学について、選択式・記述式と「思考のプロセス」の関係、共通テストと個別選抜においてそれぞれ評価すべき能力や作問の考え方を明確化。

②採点方法検討チーム※5月～

- 効率的に採点を行うため、現在の技術水準で実現可能な方法により、答案の読み取り、文字認識によるデータ化、キーワードや文章構造による分類（クラスタリング）を行うことについて、民間事業者の知見も踏まえながら検討。

連携協力

大学入試センター

新テスト実施企画委員会

①問題調査研究部会

国語WG

数学WG

〔今後随時、科目別WGを設置〕

②記述式実施企画部会

フィージビリティ検証事業

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループ委員

荒瀬 克己	大谷大学文学部教授
○ 岡本 和夫	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構理事
沖 清豪	早稲田大学入試開発オフィス長
川上 浩良	首都大学東京入試改革担当学長補佐
関根 郁夫	埼玉県教育委員会教育長
東島 清	京都大学監事、大阪大学名誉教授
平方 邦行	工学院大学付属中学校・高等学校長
宮本 久也	東京都立西高等学校長
安井 利一	明海大学長

計 9 名

※ 5 0 音順・敬称略

○：主査

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」記述式の作問方法検討チーム委員

宇佐美 慧	筑波大学人間系准教授
柴山 直	東北大学大学院教育学研究科教授
島田 康行	筑波大学教授・アドミッションセンター長
清水 美憲	筑波大学人間系教授
高木まさき	横浜国立大学教育人間科学部教授
坪井 俊	東京大学大学院数理科学研究科教授
藤森 裕治	信州大学教育学部教授

計 7 名

※ 5 0 音順・敬称略

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」記述式の採点方法検討チーム委員

乾 健太郎	東北大学大学院教授
宇佐美 慧	筑波大学人間系准教授
黒橋 禎夫	京都大学大学院教授
柴山 直	東北大学大学院教授
中川 正樹	東京農工大学大学院教授
松尾 豊	東京大学大学院特任准教授

計 6 名

※ 5 0 音順・敬称略

国立大学の二次試験における国語、小論文、総合問題に関する募集人員の概算

別紙 2

国立大学の二次試験において、国語、小論文、総合問題のいずれも課さない学部の募集人員は、全体の**61.6%（49,487人/80,336人）**

（学部単位の募集人員数の合計）

	募集人員	国語			小論文		総合問題		国語、小論文、 総合問題の いずれも 課さない
		必須	選択	課さない	課す	課さない	課す	課さない	
前期	64,787	15,803	4,757	44,227	3,949	60,838	1,149	63,638	39,470
		24.4%	7.3%	68.3%	6.1%	93.9%	1.8%	98.2%	60.9%
後期	15,549	50	258	15,241	4,203	11,346	1,041	14,508	10,017
		0.3%	1.7%	98.0%	27.0%	73.0%	6.7%	93.3%	64.4%
全体	80,336	15,853	5,015	59,468	8,152	72,184	2,190	78,146	49,487
		19.7%	6.2%	74.0%	10.1%	89.9%	2.7%	97.3%	61.6%

※下段は割合

注1)「小論文」と「総合問題」について、選択科目となっている場合は、「小論文を課す」「総合問題を課す」として計上している。

注2)総合問題とは、複数教科を総合して学力を判断する総合的な問題を指す。

※各大学の発行する「入学者選抜要項」を基に作成

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の国語・数学の記述式問題で
評価すべき能力や作問の構造について（素案）

I. 国語

1. 選択式・記述式と「思考のプロセス」の関係

(1) 中央教育審議会における資質・能力の整理

教育課程企画特別部会では、国語科の基盤となる、言語能力を構成する資質・能力が働く過程として、「テキスト（情報）の理解」と「文章や発話による表現」を柱に整理している。

「テキスト（情報）の理解」については、テキスト（情報）の構造と内容を把握し、精査・解釈し、考えを形成する「認識から思考へ」という過程をたどると整理している。

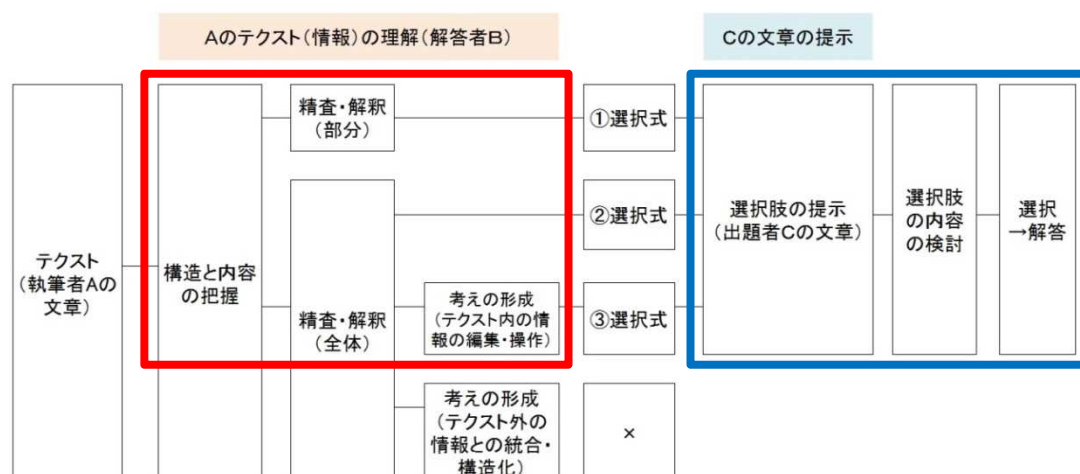
「文章や発話による表現」については、表現するテーマ・内容、構成・表現形式を検討しながら、考えを形成・深化させ、表現するという、「思考から表現へ」という過程をたどると整理している。

（２）選択式問題と「思考のプロセス」

選択式の問題では、まず、上記（１）のうち「テキスト（情報）の理解」（構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成の一部）を経た後、出題者が提示した選択肢の中から、思考の結果と適合するものを選択し、解答する。

なお、現行の大学入試センター試験については、高大接続システム改革会議の「最終報告」（平成28年3月）で、「知識の習得状況の評価に優れていることに加えて、マークシート式でありながらも、与えられた問題を分析的に思考・判断する能力の評価に優れている」としつつも、「多肢選択式中心のため、文章を書くこと、図を描くことなどを解答に含む問題は出題しにくく、また、選択肢の内容を参考として解答するなどのケースもある」といった指摘があるとしている。

(参考) 選択式の思考プロセスのイメージ



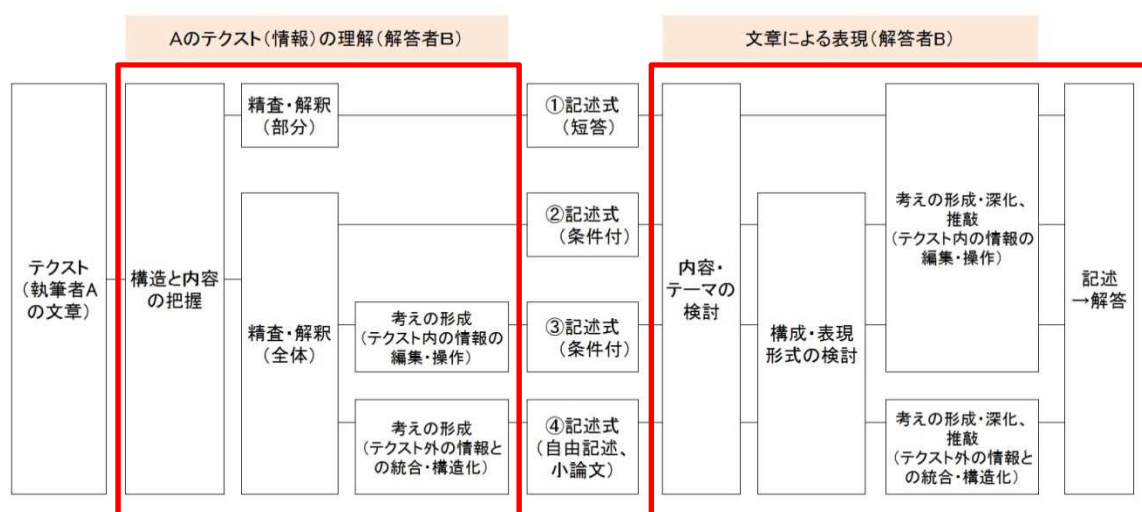
(3) 記述式問題と「思考のプロセス」

これに対して、記述式の問題では、上記(2)の「テキスト(情報)の理解」に加えて、考えたことを文章化する「文章による表現」(内容・テーマの検討、構成・表現形式の検討、考えの形成・深化、推敲、表現)を経ることが特徴である。

この記述式については、選択式と比べて、以下の利点が挙げられる。

- α. 思考に当たっての主体性が発揮される
- β. 結論に至る思考のプロセスの自覚が促される
- γ. 表現力の発揮が図られる

(参考) 記述式の思考プロセスのイメージ



2. 共通テストと個別選抜とでそれぞれ評価すべき能力や作問の考え方

○ 上記の選択式・記述式と「思考のプロセス」の整理を踏まえつつ、国語の問題として解答させる内容としては、以下の4種類に大別できる。

- ① テキストの部分的な内容を把握・理解して解答する問題
- ② テキストの全体的な精査・解釈によって解答する問題
- ③ テキストの全体的な精査・解釈によって得られた情報を編集・操作して解答する問題
- ④ テキストの全体的な精査・解釈を踏まえ、自分の考えと統合・構造化して解答する問題

○ さらに、これら①～④の解答させる内容、問題の例と資質・能力、出題形式との関係については、別紙3①のとおり。

○ 大学入学者選抜においては、これまでは、「テキストの内容(筆者の考えなど)を説明する問題」が中心であったが、今後は、「テキストの内容を基に考えを文章化する問題」を導入することが重要である。

- これまでの大学入学者選抜等における国語の記述式問題を分析すると、「①テキストの部分的な内容を把握・理解して解答する問題」や、テキストを要約したり、共通点・相違点をまとめたりするなどの「②テキストの全体的な精査・解釈によって解答する問題」が中心となっている。

これに対し、考えたことを文章により表現する「③テキストの全体的な精査・解釈によって得られた情報を編集・操作して解答する問題」は、散見される程度となっている。

他方、「④テキストの全体的な精査・解釈を踏まえ、自分の考えと統合・構造化して解答する問題」は、テキストから得た情報を既存の知識・経験等に統合することなどにより、自分の考えを論じるものであることから、小論文などの解答の自由度の高い記述式として出題されている。(解答の自由度の高さから、個別選抜に馴染みやすい)

- これらを踏まえ、共通テストの国語の記述式においては、「②テキストの全体的な精査・解釈によって解答する問題」だけでなく、「③テキストの全体的な精査・解釈によって得られた情報を編集・操作して解答する問題」を条件付記述式として出題することを想定している。

このことにより、「精査・解釈」に関わる資質・能力（例えば、論理（情報と情報の関係性）の吟味など）だけでなく、「考えの形成・深化」に関わる「情報を編集・操作する力」をよりよく評価する作問に取り組むこととする。

(参照) 高大接続システム改革会議の「最終報告」(平成28年3月)

3. 大学入学者選抜改革

(1) 大学入学者選抜改革の基本的な考え方

イ 「ＡＯ入試」「推薦入試」「一般入試」の在り方の見直しなどを通じた新たなルールづくり
(特に現行の「一般入試」について指摘されている課題の改善)

○ また、現状において、大学によっては、

- ・ 一般入試の試験科目が1～2科目のみとなっている場合もあること
- ・ 知識に偏重した選択式問題が中心で記述式問題を実施していない場合もあること
- ・ 記述式を実施している場合であっても、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる能力やその過程や結果を表現する能力などについては、必ずしも十分に評価されていないことが多いこと

などを踏まえ、各大学において、「知識・技能」はもとより「思考力・判断力・表現力」を適切に評価するため「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の積極的な活用を図るとともに、各大学の個別選抜の出題の実態に関するより詳細な課題の分析を行いつつ、改善を図る必要がある。特に、出題科目についてその数も含めた見直しに取り組むことや、今後、社会のどのような分野においても主体性を持って活動するために重要な複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる能力やその過程や結果を表現する能力をよりよく評価するため、解答の自由度の高い記述式問題なども含めた作問の改善、小論文等の導入などに取り組むことが重要である。

(3)「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入

イ 基本的事項

③今後の社会で特に重要となる能力の育成・評価

- 現行の大学入試センター試験については、例えば以下のようなことが指摘されている。
 - ・ 知識の習得状況の評価に優れていることに加えて、マークシート式でありながらも、与えられた問題を分析的に思考・判断する能力の評価に優れている。
 - ・ 複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程や結果を表現する能力の評価については更なる改革が求められる。
 - ・ なお、多肢選択式中心のため、文章を書くこと、図を描くことなどを解答に含む問題は出題しにくく、また、選択肢の内容を参考として解答するなどのケースもある。
- このうち、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程や結果を表現する能力は、今後、社会のどのような分野においても主体性を持って活動し、活躍するために特に重要となるものであり、こうした能力を高等学校教育や大学教育でよりよく育成していくことが重大な課題である。

そのためには、共通テストとして多くの大学入学希望者の学習に大きな影響を与えることとなる「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」において、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめるための思考力・判断力やその過程や結果を表現する力などを評価することができるよう、マークシート式問題の一層の改善を図るとともに、自ら文章を書いたり図やグラフ等を描いたり式を立てたりすることを求める記述式問題を導入するための具体的な方策等について今後更に検討する。

ウ 具体的な仕組み

③記述式問題の導入

- III 3. (3) イ③で述べたように、特に今後重要となる複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程を表現する能力をよりよく評価するために、記述式問題を導入することが有効である。
- 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に記述式を導入することにより、高等学校教育においても、習得・活用・探究の学習過程における言語活動等の充実が促され、生徒の能動的な学習をより重視した授業への改善が進むことが期待できる。
なお、諸外国の大学入学資格試験においても記述式の採用例は多い。

Ⅱ. 数学

1. 選択式・記述式と「思考のプロセス」の関係

(1) 中央教育審議会における「思考のプロセス」の整理

教育課程企画特別部会では、数学科における資質・能力を育成する学習過程として、事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決することなどを柱とする「思考のプロセス」に着目して整理している。

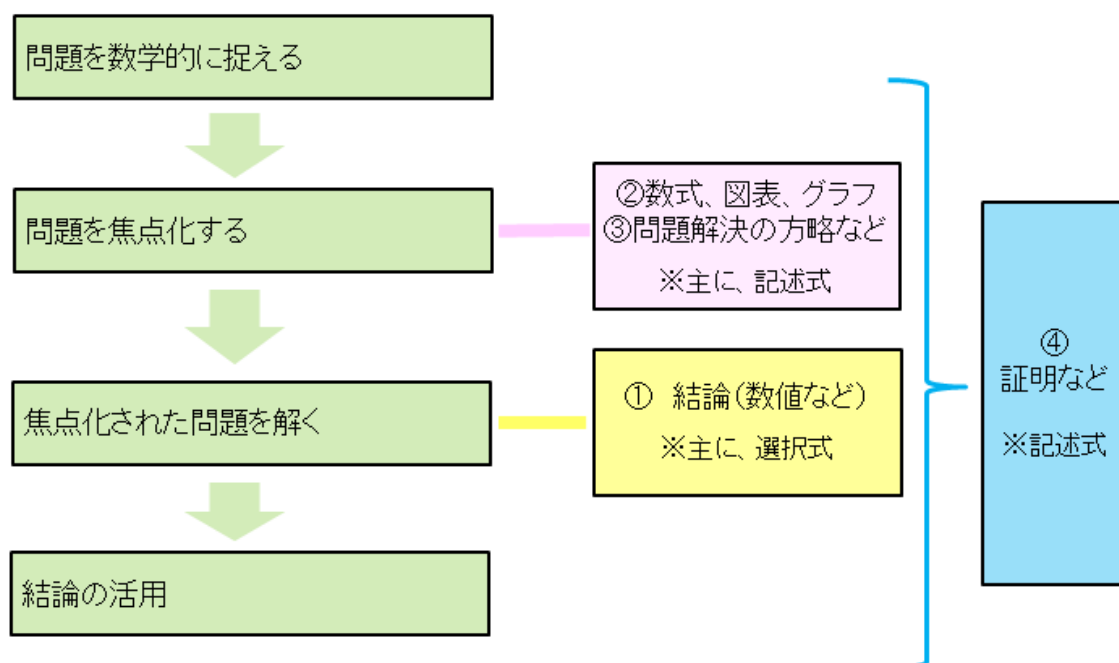
具体的には、

- ・日常生活や社会の事象、数学の事象について数学的に捉えること（問題を数学的に捉える）
- ・数学を活用した問題解決に向けて構想・見通しを立てること（問題を焦点化する）
- ・焦点化した問題を解決すること（焦点化された問題を解く）
- ・解決した結果について、解決過程を振り返り、得られた結果を意味づけたり、活用したりすることや、概念を形成したり、体系化したりすること（結論の活用）と整理している。

(2) 選択式問題と「思考のプロセス」

選択式の問題では、上記（1）のうち、焦点化された問題について、目的に応じて数式、図、表、グラフなどを活用し、一定の手順にしたがって数学的に処理すること等 ① によって、数値等の解答を得る。その後、出題者が提示した選択肢の中から、①の結果と適合するものを選択し、解答する。

(参考) 数学における思考プロセスと解答形式の関係のイメージ



(3) 記述式問題と「思考のプロセス」

これに対して、記述式の問題では、上記(1)のうち、数学的な処理を行って解決して結果を得るために問題を焦点化して数式、図表、グラフなどで表現すること(②)や、問題場面で成り立つことが予測される数学的な事柄・事実や、問題解決に向けた構想を立てることなど問題解決の方略を表現すること(③)、さらには、いわゆる証明問題などの、数学における問題解決のプロセス全体の表現(④)を行う。

記述式には、選択式と比べて、問題の焦点化やプロセス全体をかき表すことで、以下の利点が挙げられる。

- α. 思考に当たっての主体性が発揮される
- β. 結論に至る思考のプロセスの自覚が促される
- γ. 表現力の発揮が図られる

2. 共通テストと個別選抜とでそれぞれ評価すべき能力や作問の考え方

- 上記の選択式・記述式と「思考のプロセス」の整理を踏まえつつ、数学の問題として解答させる内容(問題の例)と資質・能力、出題形式との関係については別紙のとおり。別紙3②

- これまでの大学入試センター試験では、焦点化された問題を解くもの(①)が多かった。

また、各大学の個別選抜の問題では、いわゆる証明問題を含む問題解決のプロセス全体を表現する問題(④)まで問うものが多いが、個別選抜で数学が課されない入学希望者に対しては、能力の評価が①のものにとどまる場合が多い。

新たな記述式問題では、問題を焦点化し、数式、図表、グラフなどで表すもの(②)やその問題解決の方略(③)も問える問題を出題し、より深い能力の評価を可能にする。

- これらを踏まえ、共通テストの数学の記述式においては、「②問題を焦点化する(数式、図表、グラフ)」に加えて、「③問題を焦点化する(問題解決の方略など)」について条件付記述式として出題することを想定している。

このことにより、「焦点化した問題を解決すること」に関わる資質・能力に加えて、「数学を活用した問題解決に向けて、構想・見通しを立てること」に関わる資質・能力をよりよく評価する作問に取り組むこととする。

【国語】解答させる内容（問題の例）と資質・能力、出題形式との関係について（たたき台）

別紙3①

	構造と内容の把握		精査・解釈	考えの形成・深化	
	知識・技能 (略)		【創造的・論理的思考の側面】 ➢情報を多角的・多面的に精査し構造化する力 ・推論及び既有知識による内容の補足、精緻化 ・論理(情報と情報の関係性:共通一相違、原因一結果、具体一抽象等)の吟味・構築 ➢構成・表現形式を評価する力 【感性・情緒の側面】 ➢言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力 ➢構成・表現形式を評価する力 【他者とのコミュニケーションの側面】 ➢言葉を通じて伝え合う力 ・相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の理解 ・自分の意思や主張の伝達 ・相手の心の想像、意図や感情の読み取り ➢構成・表現形式を評価する力	考えの形成・深化(情報の編集・操作) ➢考えを形成し深める力 ・情報を編集・操作する力	考えの形成・深化(知識・経験との統合) ➢考えを形成し深める力 ・新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力 ・新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力
(記述式の場合) テキストの内容(筆者の考えなど)を説明する問題	①テキストの部分の把握・理解 ※テキストの部分的な内容を把握・理解して解答する問題 ①選択式・短答式	構造や内容の把握して、テキストに挿入すべき語句を答える	構造や内容の把握して、テキストに挿入すべき語句を答える	○テキストに書かれていること(構造や内容)を把握・理解する ○テキストの情報について答える	
		構造や内容の把握して、テキストの内容を答える	構造や内容の把握して、テキストの内容を答える		
		テキストの中における、比喩表現の示す内容を答える	テキストの中における、比喩表現の示す内容を答える		
		テキストの中における、抽象的表現や難しい表現の意味内容を答える	テキストの中における、抽象的表現や難しい表現の意味内容を答える		
			テキストの特定の場面における登場人物の心情、ある心情に基づく言動を答える		
	②テキストの全体の把握・理解 ※テキストの全体的な精査・解釈によって解答する問題 ②選択式・条件付記述式		テキストにおける筆者の主張とその主張の理由・根拠を説明する	○テキストを全体的に把握・理解して、精査・解釈を行う ○テキストに示された情報と情報の関係性を吟味する等、精査・解釈して答える	
			テキストに表現された事物について、目的・場面・文脈・状況等を説明する		
(記述式の場合) 考えを文章化する場合	③情報の編集・操作 ※テキストの全体的な精査・解釈によって得られた情報を編集・操作して解答する問題 (テキストの内容を基に考えを文章化する場合) ③選択式・条件付記述式		テキスト全体の論旨を把握し、推論による内容の補足をして、筆者の主張について論じる	テキスト全体の論旨を把握し、推論による内容の補足をして、筆者の主張について論じる	○テキストの全体的な精査・解釈を踏まえ、自分の考えと統合・構造化して、考えを形成し深める ○(テキストの情報をいくつか、)自分の考えを論じる
			テキスト全体の論旨を把握し、既有知識や経験による内容の精緻化を行って論じる	テキスト全体の論旨を把握し、既有知識や経験による内容の精緻化を行って論じる	
			テキスト全体の論旨を把握し、目的に応じて必要な情報を付加、統合して比較したり、関連づけたりして論じる	テキスト全体の論旨を把握し、目的に応じて必要な情報を付加、統合して比較したり、関連づけたりして論じる	
			複数のテキストの妥当性を吟味し、情報を統合・構造化して論じる	複数のテキストの妥当性を吟味し、情報を統合・構造化して論じる	
	④自分の考えとの統合 ※テキストの全体的な精査・解釈を踏まえ、自分の考えと統合・構造化して解答する問題 ④自由記述式・小論文		テキストにおける筆者の主張を踏まえつつ、自分の考えを形成して論じる		テキストにおける筆者の主張を踏まえつつ、自分の考えを形成して論じる
			テキストに示された図表等の情報を分析した上で、仮説を立てて、自分の考えを論じる		テキストに示された図表等の情報を分析した上で、仮説を立てて、自分の考えを論じる
			テキストの論旨を踏まえて、既有知識・経験を具体的に挙げながら、自分の考えを論じる		テキストの論旨を踏まえて、既有知識・経験を具体的に挙げながら、自分の考えを論じる
			テキストを踏まえて、テキストと自分自身との関わりについて考えたり、想像したりして、自分の考えを形成して論じる		テキストを踏まえて、テキストと自分自身との関わりについて考えたり、想像したりして、自分の考えを形成して論じる

※解答させる内容と資質・能力、出題形式との関係は、代表的な例を挙げているものであり、問い方や場面等によっては別の出題形式等で問う可能性もあり得る。

【数学】解答させる内容（問題の例）と資質・能力、出題形式との関係について（たたき台）

別紙 3 ②

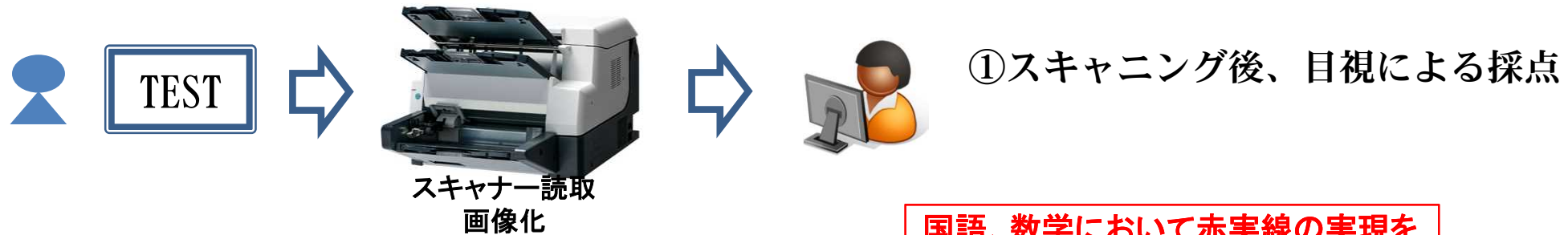
	知識・技能の利用	焦点化した問題を解決すること ○目的に応じて数・式、図、表、グラフなどを活用し、一定の手順にしたがって数学的に処理する力 ○数学的な見方・考え方を基に、的確かつ能率的に処理する力 ○論理的に推論する力（帰納、類推、演繹）	数学を活用した問題解決に向けて、構想・見通しを立てること ○数学的な問題の本質を見いだす力（洞察力） ○数学的な問題を解決するための見通しを立てる力（構想力）	解決過程を振り返り、得られた結果を意味づけたり、活用したりすること ○得られた結果を元の事象に戻してその意味を考える力 ○様々な事象に活用する力 解決過程を振り返るなどして概念を形成したり、体系化したりすること ○得られた結果を基に批判的に検討し、体系的に組み立てていく力 ○見いだした事柄を既習の知識と結びつけ、概念を広げたり深めたりする力 ○統合的・発展的に考える力
①焦点化された問題を解く	簡単な無理数の四則計算（無理数の加法、減法、乗法公式などを利用した乗法、分母が二項程度までの分数の分母の有理化） ある命題が、他の命題の必要条件、十分条件、必要十分条件のいずれかであるか判断する。 分配法則、たすき掛けを用いて、式を展開したり因数分解したりする。 正弦定理、余弦定理や三平方の定理等を用いて、 $\sin \theta$ 、 $\cos \theta$ 、 $\tan \theta$ の数値を求める。 ある資料の、平均値、中央値、最頻値、分散、標準偏差等の数値を求める			
※数学における基本的な概念や原理・法則等を理解し、知識を用いて与えられた問題を解決すること				
①選択式・短答式				
②問題を焦点化する（数式、図表、グラフ など）		文字や数字で示された集合について、共通部分、和集合などを、場合分けして考えて解く。 おきかえや、交代式の性質などを用いたりして、式の展開や因数分解を能率的に行う。 絶対値を用いた一次不等式について、絶対値の性質やグラフなどを用いて場合分けして解く。 やや複雑な二次関数の最大値や最小値を条件に応じて場合分けをして求める。 絶対値の付いた二次関数について、場合分けしてグラフをかいたり、グラフを基に条件に適する数値の範囲を求める。 やや複雑な方程式をおきかえを利用したりして簡単な方程式に変形し解を求める。 正弦定理や余弦定理を用いて条件に適する図形やその特徴などを答える。		
※数学における基本的な概念や原理・法則等を理解を基に、問題場面に活用して問題を解くこと				
②選択式・条件付記述式				
③問題を焦点化する（問題解決の方略 など）		ある命題の真偽の調べる方法を求める 事象を特定の図形に着目して考察し、その結果を基に、問題解決の方法を数学的に説明する方法を求める ある統計資料について、ヒストグラム、箱ひげ図、平均、分散や標準偏差などを用いて傾向を見いだし予測される数学的な事柄について記述する。	ある命題の真偽の調べる方法を求める 事象を特定の図形に着目して考察し、その結果を基に、問題解決の方法を数学的に説明する方法を求める ある統計資料について、ヒストグラム、箱ひげ図、平均、分散や標準偏差などを用いて傾向を見いだし予測される数学的な事柄について記述する。	
※問題場面で成り立つことが予測される数学的な事柄・事実や、問題解決に向けた構想を立てるなど問題解決の方略を表現すること				
③選択式・条件付記述式				
④問題解決のプロセス全体を表現する		ある命題を背理法で証明する。 平面図形や空間図形について三角比の考え方をを用いて、計量したり証明したりする。 二次関数や二次不等式の特徴を踏まえて条件に適する数値を求めたり、証明したりする。	ある命題を背理法で証明する。 平面図形や空間図形について三角比の考え方をを用いて、計量したり証明したりする。 二次関数や二次不等式の特徴を踏まえて条件に適する数値を求めたり、証明したりする。	ある命題を背理法で証明する。 平面図形や空間図形について三角比の考え方をを用いて、計量したり証明したりする。 二次関数や二次不等式の特徴を踏まえて条件に適する数値を求めたり、証明したりする。
※証明など、数学的な問題解決のプロセスを表現すること				
④自由記述式・証明				

※解答させる内容と資質・能力、出題形式との関係は、代表的な例を挙げているものであり、問い方や場面等によっては別の出題形式等で問う可能性もあり得る。

記述式採点の効率化①

別紙 4

■PBT

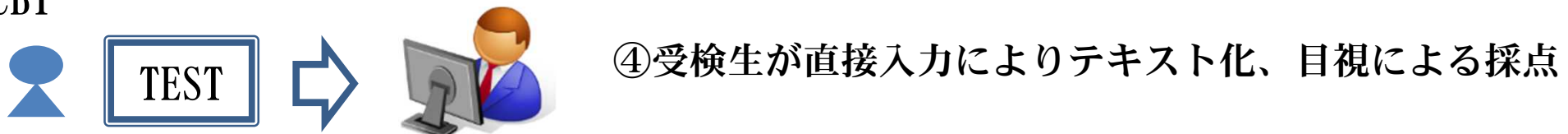


国語、数学において赤実線の実現を検討 ※センター採点の場合



WEB採点システムへの対応可
コンピュータによる採点支援
システムへの対応可

■CBT

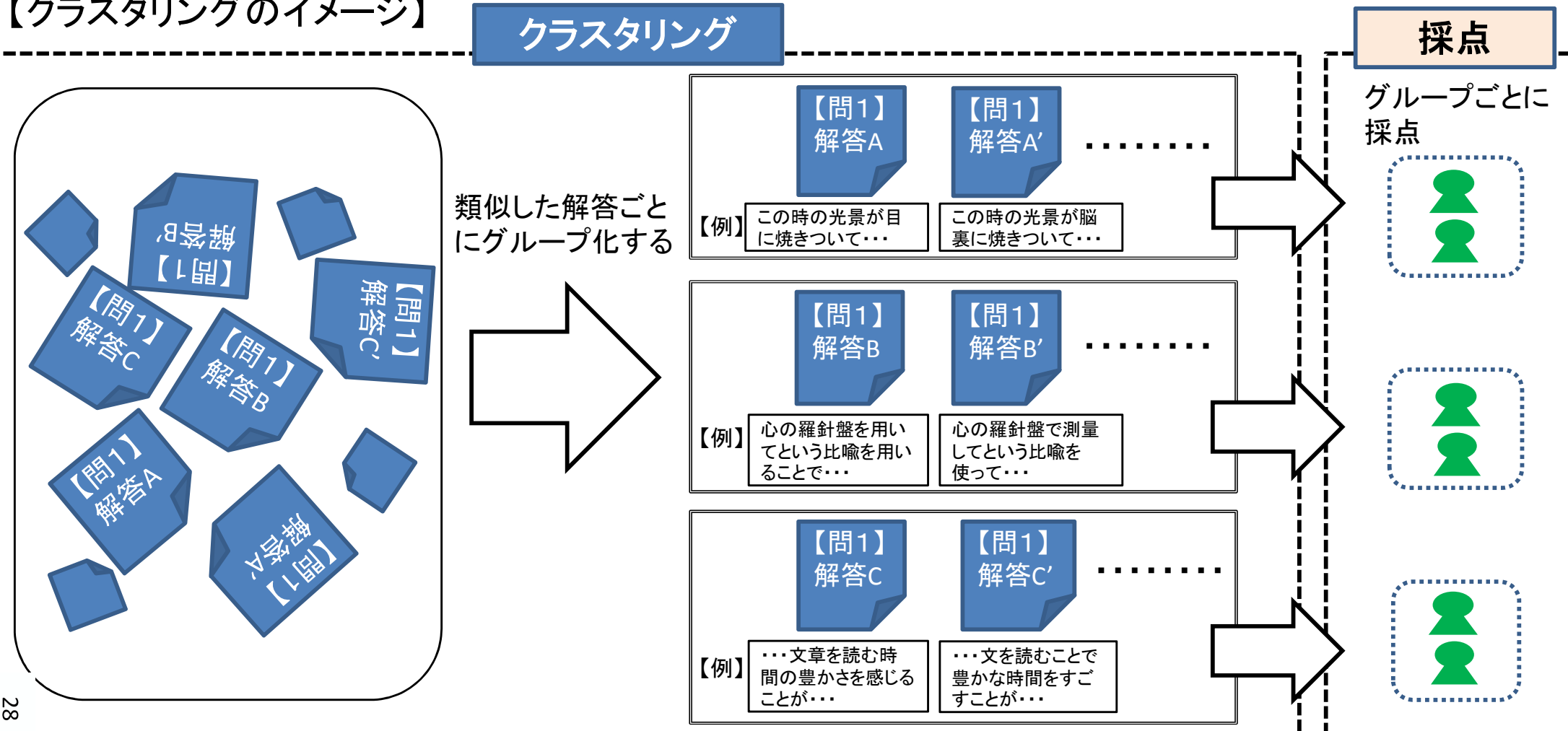


記述式採点の効率化②

【クラスタリングによる採点の効率化】

デジタル化した記述式問題の解答を、テキスト処理により類似した解答ごとにグループ化(クラスタリング)し、グループごとに採点を行う。このことにより、採点効率が向上し、採点時間や採点の揺らぎを減らすことが期待できる。

【クラスタリングのイメージ】



クラスタリング結果のサンプル

■ 解答例(ランダム)

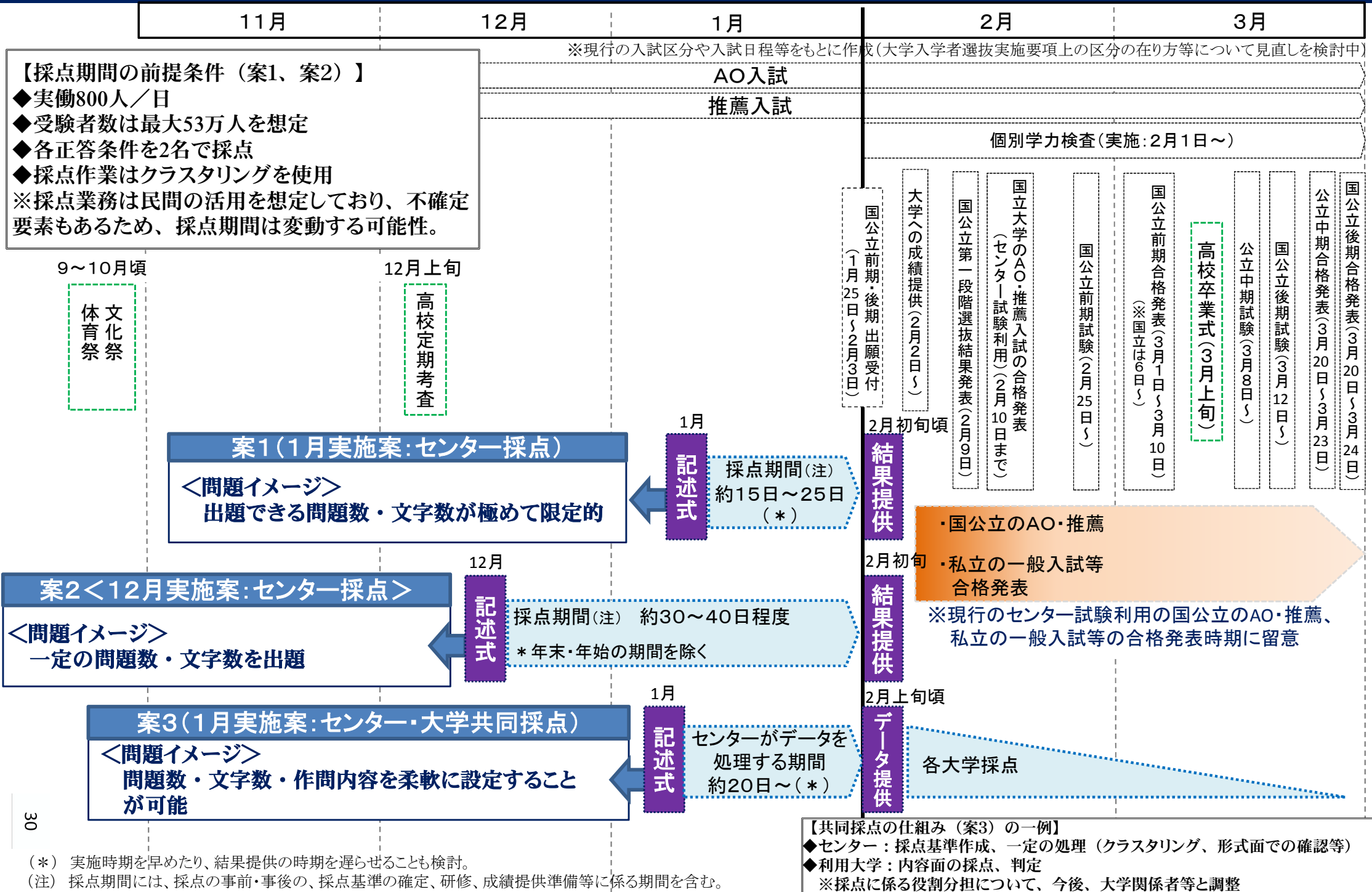
ID	Cluster	Name	Content
1	634	76023932	まず、オカリナの説明をして、その次に、声カソナの特徴の説明をして、最後に、気軽に楽しめることを説明して、簡単な曲ならすぐ吹けると言った後に演奏した方が、から
2	599	98922378	吹き口から息を吹き込むと温かみのある音色が出る。とあるのでそこで音色を聞かせるといいと思う。次に簡単に吹けると言うので、その前にやつた方がいいと思う。
3	462	71323882	フリップ回ではオカリナの音色について説明しています。それでノートまたは温かみのある音色が出るという書いているので、この時に演奏すればよりその音を実感できそうです。
4	156	39139045	演奏するタイミングは、図の説明のときが良いと思う。理由は、図では、オカリナについて説明しているし、問いの中にも音色について聞いており、答えが分りますから。
5	113	95823047	ハ主からオカリナを吹きたいと思いますので前にオカリナの説明をします。オカリナの材質は素焼きの陶器のものが多くひびく音色は吹き口から息を吹き込むと温かみの音色が出る
6	554	61322488	20所で吹き。から息を吹き。そと温かみのある音色が出るという説明をして、スピーチの聞き手がその音色に興味を持。た所で演奏した方が良いと思。たから、
7	601	89324866	フリル五回の説明の7温かみのある音色が出るというのとフリル回りのフリルコーダーのような指づかいという二つの説明を演奏で同時に説明できるからであ
8	639	92429354	ヨの説明のときに、オカリナを実際に演奏したほうが良いと思います。なぜなら、音色を口で説明するよりも、実際に演奏したほうが、音色がわかりやすからです。
9	356	78920200	図の説明の時に演奏をするかと言うとフリルのイラストの横に、イ音色はマレと書かれていたで、その時に吹けばくちし説明でマレと思ったかちずす。
10	499	43132951	フリル回りの説明の時に、音色の説明があるので、そこで一曲演奏すると聞き手は温かみのある音色とはどんなものかわかるので、興味をもってもらえると思うから。
11	473	97628907	フリル回りでオカリナの材質や音色、指穴の数について説明しているのでフリル回りの説明のときに演奏するとオカリナについてわかりやすいと僕は感。たかちです。
12	541	71220875	フリル回りの説明のときなら、聞き手が疑問をもちそうな材質や音色、指穴の数などの特徴をオカリナを演奏し井回の説明をすればイメージがしやすいと思うからです。
13	654	74527162	ノートの回では、オカリナの特徴について説明していく回では、オカリナの吹き方などを説明していくフリルの回でもオカリナの吹き方などがあるから。
14	652	79321420	図の説明のときにつ温かみのある音色が出るしと説明したものの、実際にどのような音色が出るのか聞き手は知らないため興味をわき、聞いてみたいと思うから
15	610	78929324	図のオカリナの説明が終わってからのほうがオカリナについてよく分かっているし、国の所にある気軽に楽しめる所を見てもらったほうが分りやすくなるから
16	607	74828705	図のYきしオカナへ特徴でこ村井刃お音色・材質、指穴の数など具体的に説明しへ。るで僕だ。たらオカリナの特徴をした後の図のタイミングがよいと思う
17	550	61222555	吹き口から息を吹き込むと温かみのある音色が出る。という説明をしたときに実際に聞き手側に吹いてもさし指穴の数を説明した時に指穴をおさながら吹いてもらうか。
18	510	58827519	フリル3のときに演奏することによって、つこのようにレとフリル3に書いてある内容をあとから付け加え、更に演奏と結び付けた発表をすることが出来るから。
19	563	98026814	なぜ、フリル2のとさし演奏する理由はノートの所で、温かみのある音色が出るとなっているが、実際温かみのある音色がどんなものか聞いて土うため。
20	455	77926708	これを選んだ理由は図の説明の時ハどんな音色かを説明(まず・なのでこの時に実際にたど人青がする3のかを聞いても・たほかはわかりやすいと考えたかちです。
21	464	89925926	僕は、Aのタイミングで演奏した方が良いと思います。なぜなら、図の時に、音色の説明をしていても時に聞き手に音を伝えた方が印象に音が残るやすい見なからです。
22	215	40032526	理由は、二のフリルは、オカリナの特徴だけを説明していく、三のフリルは、オカリナの使い方を説明して、フ簡単な曲ならすぐ吹けるハハの後に演奏したらいい。
23	585	87620061	フリル回りの説明のときに、音色を説明すると二3があるで、その時に演奏すれば、自分の目で見たり感じたりすることができるのでフリル回りの説明のときたしました。
24	550	39130879	へ拍き。から息を吹き込むし、温かみのある音色が出るしと後に、つ中席に吹。てみき・三だじし言って吹。てさし興味を持。てきええると思うたかち。
25	164	50328835	オカリナを演奏するタイミングは図の説明のときが良。いと思う。理由は、回では材質や音色について説明し、イ、ここで演奏すれば、材質や音色についてよく分かるから。
26	75	51425960	相手からつ音色はアレと聞かされているのに対し、つ吹き口から息を吹き込むと、温かみのある音色が出るしと解答しているため実際に吹くのに良いと思ったからです。
27	585	68329819	図の説明のときし音色のことを説明しているが、図の説明は「指板」や曲のことを説明しているから。たから演奏をするならば、田の説明のときの方が良。いと思う。
28	642	43031661	図の説明のときに演奏する理由は図の説明で演奏のことについて話しているからです。話していきとき演奏すれば聞き手も興味をひかれると思いきした。
29	498	67144002	フリル2しは、オカリナの音色について説明しているが、言葉だけでは想うしにくいと思つたから。また、フリル3の説明にもつながるため、フ、理解しやすいから。
30	549	91727206	フリル回りのときに、音色は吹き口から息を吹き込むと・温かみのある音色が出るという説明しているで、その時、実際に音色を聴かせてあげた方がイメージしやすいと思うから。
31	478	97027360	フリル回ではオカリナの楽。い、さやい所が述べられているのでその時に吹く・そして話の最後に吹くことで印象に残るフレーズとして聞き手はとらえることができるから。

■ 解答例(クラスタリング後)

ID	Cluster	Name	Content
1	359	56724439	私がフリル回りの説明のときに演奏をした方が良いと考える理由は、音色のことを話したときに演奏することでより印象に残ると思ったからです。
2	359	43029615	私がフリル回りの説明のとき演奏するのがよいと考えた理由は、フリル日の説明で音色について話るので、その時に演奏すれば聞き手にもわかりやすいと思つたからです。
3	359	38529353	私がフリル目的の説明のとき演奏する理由は、オカリナの特徴として音色の温かみのある音色が出るなどのオカリナ4ふ。(にあたってすごくいい説明だと思つたからです。
4	359	83322325	私がフリル2の説明のときに演奏する理由は、ノートに書いてある温かみのある音色は、口で説明するだけでは聞き手に伝わりにくいと考えたからです。
5	359	68225957	私がフリル2のときに演奏した方が良いと思ふ理由は、温かみのある音色があると、すぐに演奏すればより実感してもらええると思つたから。
6	359	48132022	私が1フリル回りの説明の時に演奏するタイミングは選んだかさうと1音色の説明でしてハる時に演奏したハと説明だけでは音色の事がわかりずら。Cダイホから。
7	359	41331307	私がAのフリル回りの説明のときに演奏するを選んだ理由に、説明で、オカリナの温かみのある音色が出るというところで演奏すると、より音を強調できると思つたからです
8	359	99223838	私、フリル図のときに演奏するのが良いと思います。なぜかとい子と、ノートに書いてある音色の具体的な説明に、温かみのある音を書いてあるのを理解して斥Lからです。
9	359	42221760	私、クソッ2の説明のときに演奏するといと思います。なぜなら、材質や音色に、実際に見たり、聞いたりした方が、聞き手に伝わりやすいと思つたからです。
10	359	86523327	私がフリル田の説明のときに演奏します。そうすれば実際に材質や温かみのある音色、二個の指穴などに注目して演奏もま。ても6とると思つたからです。
11	359	49121591	私がAのときし演奏する方が良いと思ふ。なぜなら、音色を説明しているときし演奏した方が音色を自ら聴いてわかりやすいと思ふが、です力
12	359	77423771	私たフリル回りの説明のときにオカリナを演奏14す。なぜなら、国のフリルで音色の説明をするときに、演奏を聞いた方が、どんな音色か分かると思つたからですマ
13	359	45524419	私だ。たらフリル図の説明のときた演奏します。フリル2の説明の中でも、音色の説明をしているときた演奏した方が、より、どんな音色が分かると思つたからで4。
14	359	41031168	私だ。たら、図の説明の時に演奏する。なぜなら、スピ、キでつ温かみのある音色があると記すので、その後演奏すると、より関心が高まると思つたからだ。
15	359	76426247	私だ。たらフリル回りの説明のときにオカリナを演奏したいでホたせから、音色で温かみのある音色が出るというところがあるが、実際に聞かないと分からないと思つたからです。
16	359	66825313	私なら、フリル2の説明のときに演奏した方が温かみのある音色が出るという、時に吹いたほうが、印象に残るとおもつた女うです。
17	359	44321345	私なら、図の説明のときに演奏します。オカリナの特徴で温かみのある音色が出るという説明した直後に演奏することで、温かみのある音色を気にして聞いてもらえるからです。
18	359	39535953	私ならフリル図の説明のときに演奏する。ポケットから出して吹けば大きくて指板ハ、オカリナの楽しさが説明と合。より正確に伝わると思つたからだ。
19	359	71628088	私ならフリル回りの時に演奏する。理由は、音色についての説明で温かみのある音色といわれても具体的な説明には想像しづらいが実際に演奏するとより理解してくれと思つたから。
20	359	58720996	私ならフリル回りの説明のときに演奏します。理由は、温かみのある音色があると説明すれば、スピーチをきいている側はその音色に興味を持てくると思つたからです
21	359	83827758	私ならフリル回りの説明のときに演奏します。わけはオカリナを吹くと温かみのある音色が出るため、その説明の直後に演奏すれば聞き手はより温かい気分になれるからです。
22	359	83428544	私ならフリル回りの説明のときに演奏します。理由は、オカリナの特徴に、へ温かみのある音色があるといふあり、実際に吹いてその音色をきいてほしいと思つたからです。
23	359	37921679	私ならフリル図の説明のときに演奏すると思ふ。なぜなら、温かみのある音色があると説明した直後に演奏すると深く印象に残せると思つたからです。
24	359	38328299	私ならフリル図の説明のときに演奏する。なぜなら、ノート図の所でどのような音色があるかの説明があ。たので、そのときに演奏するのが一番わかりやすいと思つたから
25	359	73122937	私ならフリル図の説明のときに演奏する。回のとくに温かみのある音色といわれて、どんな音色なのか気がな。て図の説明をしても耳に入らないと思つたからです。
26	359	98226065	私ならフリル2のときに演奏します。なぜなら、温かみのある音色が出ると説明されただけではよく分からないので、実際に吹くと理解しやすいと思つたからで
27	359	72622203	私ならフリル2の説明のときに演奏します。フリル2ではオカリナは、温かみのある音色が出るという、そこで演奏すれば、その音色の良さが伝わると思ふ
28	359	68125622	私がフリル目的の説明のとき演奏する理由は、オカリナの特徴として音色の温かみのある音色が出るなどのオカリナ4ふ。(にあたってすごくいい説明だと思つたからです。

類似の解答が連続して表示されるため、採点者が採点しやすい

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の記述式の実施方法・時期のイメージ(たたき台)



大学入学者選抜における民間の英語資格・検定試験の活用状況

別紙 6

平成27年度大学入学者選抜において民間の英語資格・検定試験を活用している大学は、**43.0%**
(299/695校)（参考：平成25年に実施した「平成25年度大学入学者選抜における民間の英語資格・検定試験の活用状況」時点では35.8%）

国立大学では、**推薦入試が23.5%、AO入試が13.6%、一般入試では11.1%**が導入。

	純計	推薦	AO	一般
国立	35	18	11	9
	(43.2%)	(23.5%)	(13.6%)	(11.1%)
公立	21	17	8	1
	(26.3%)	(21.3%)	(10.0%)	(1.3%)
私立	243	168	149	34
	(45.5%)	(31.5%)	(27.9%)	(6.4%)
計	299	203	168	44
	(43.0%)	(29.2%)	(24.2%)	(6.3%)

上段(単位/校)

下段の()は国立81校、公立80校、私立534校、計695校に対する割合

※回答時点における導入予定校を含む

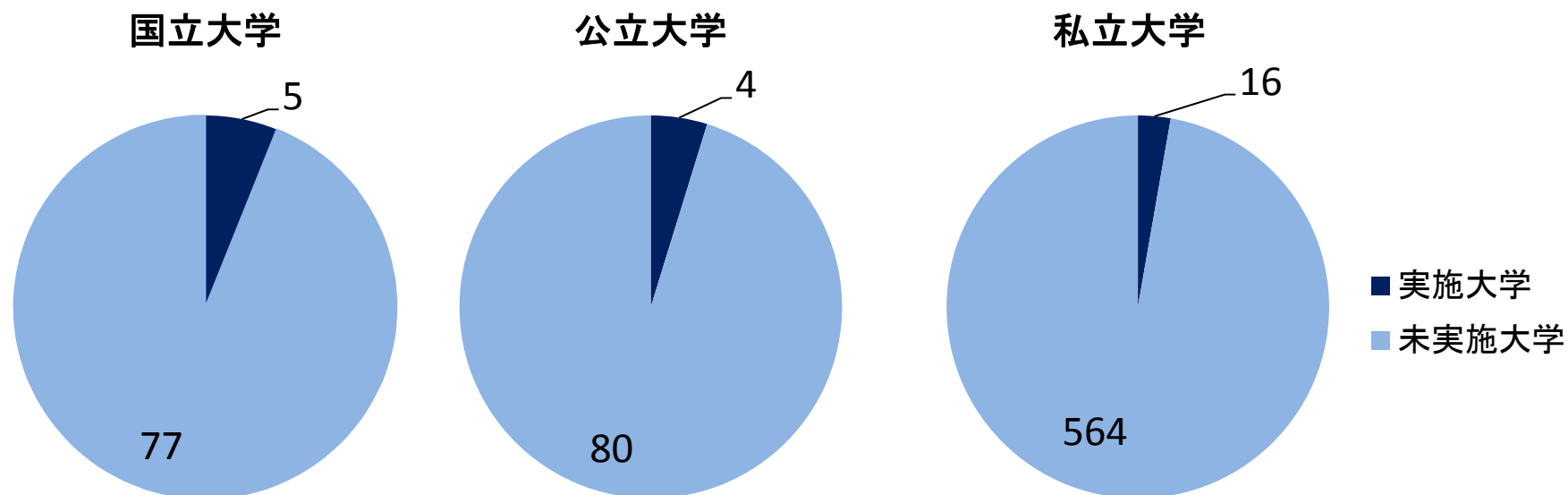
※平成27年度文部科学省委託事業

「民間の英語資格・検定試験の大学入学者選抜における活用実態に関する調査研究事業」から引用

個別選抜において英語のスピーキングの技能を評価している大学

平成27年度大学入学者選抜において、**英語のスピーキングの技能を評価している大学は、3.4% (25/746校)**

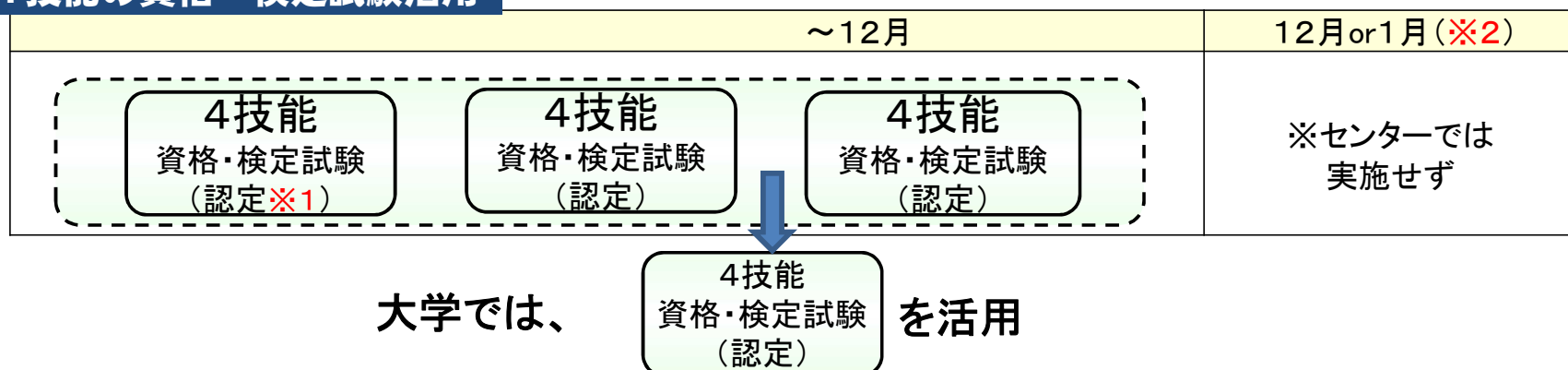
国立大学では、5大学がスピーキングの技能を評価しているが、面接試験の一環として評価する傾向。



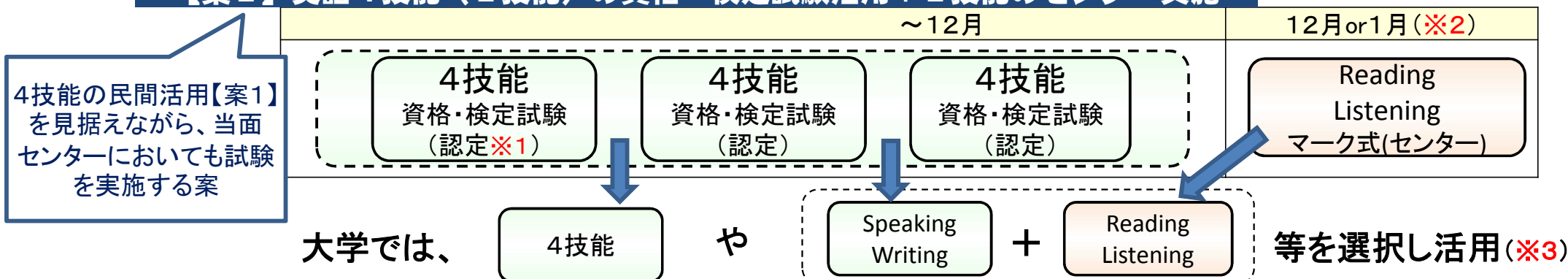
	大学数	選抜を実施する大学における割合
国立大学	5	6.1%
公立大学	4	4.8%
私立大学	16	2.8%
合計	25	3.4%

※平成27年度大学入学者選抜実態調査をもとに作成

【案1】 4技能の資格・検定試験活用



【案2】 英語4技能（2技能）の資格・検定試験活用＋2技能のセンター実施



※1 認定基準に応じて、①既存の資格・検定試験のカスタマイズ、②新規の資格・検定試験の導入もありうる。

※2 センターが実施する時期については、12月と1月の双方が考えられる。

※3 大学においては、いずれか（又はその組み合わせ）の活用方式を選択し公表（選抜実施要項に明記）。

受験者数 536,722人

教科名	科 目 名	受験者数	平 均 点	最 高 点	最低点	標 準 偏 差	教 科 名		科 目 名	受験者数	平 均 点	最 高 点	最 低 点	標 準 偏 差
国 語 (200点)	国 語	507,791	129.39 (64.69)	200 (100)	0 (0)	36.01 (18.00)	数 学	数学① (100点)	数 学 I	5,981	36.48	98	0	19.74
									数 学 I ・ 数 学 A	392,479	55.27	100	0	19.93
								数学② (100点)	数 学 II	5,782	27.76	100	0	16.46
地理歴史 (100点)	数 学 II ・ 数 学 B	353,423	47.92	100	0	22.25								
	簿 記 ・ 会 計	1,401	57.71	98	6	18.11								
	情 報 関 係 基 礎	539	56.21	98	11	19.48								
	工 業 数 理 基 礎	(※) 4	54.25	90	22	24.68								
地理歴史 (100点)	日 本 史 A	2,472	40.81	97	0	16.91	理 科	理科① (50点)	物 理 基 礎	18,304	34.37 (68.74)	50 (100)	0 (0)	10.27 (20.54)
									化 学 基 礎	105,937	26.77 (53.54)	50 (100)	0 (0)	10.73 (21.46)
									生 物 基 礎	133,653	27.58 (55.16)	50 (100)	0 (0)	9.24 (18.48)
									地 学 基 礎	47,092	33.90 (67.80)	50 (100)	0 (0)	10.55 (21.10)
	地 理 A	1,805	52.14	97	0	14.68		理科② (100点)	物 理	155,739	61.70	100	0	23.64
									化 学	211,676	54.48	100	0	20.94
									生 物	77,389	63.62	100	0	18.82
地 理 B	147,929	60.10	100	0	14.11	地 学	2,126		38.64	100	0	15.77		
公 民 (100点)	現 代 社 会	80,240	54.53	100	0	16.60	外国語	【筆記】 (200点)	英 語	529,688	112.43 (56.21)	200 (100)	0 (0)	42.15 (21.07)
	倫 理	26,039	51.84	96	0	15.42			ド イ ツ 語	147	130.92 (65.46)	197 (98)	39 (19)	42.14 (21.07)
									フ ラ ン ス 語	140	151.04 (75.52)	200 (100)	40 (20)	35.84 (17.92)
	政 治 ・ 経 済	49,184	59.97	100	0	16.48			中 国 語	482	158.02 (79.01)	200 (100)	29 (14)	33.74 (16.87)
									韓 国 語	174	128.05 (64.02)	196 (98)	40 (20)	43.18 (21.59)
	倫 理 , 政 治 ・ 経 済	48,709	60.50	100	0	15.71			【リスニング】 (50点)	英 語	522,950	30.81 (61.62)	50 (100)	0 (0)

(注1) 平均点, 最高点, 最低点及び標準偏差欄の()内の数値は, 100点満点に換算したものである。
(注2) 上表の数値は, 得点調整後のものである。
(※) 「工業数理基礎」については、平成29年度以降実施せず(平成28年度は旧課程履修者のみ対応)。

平成29年度概算要求額 11億円

1. 背景・目的

高大接続改革を実現していくためには、大学入学者選抜において、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する必要がある。しかし、**現行の大学入試センター試験については、「思考力・判断力・表現力」を問う問題はあものの「知識・技能」を問う問題が中心となっており、更なる改善が必要。**

そのため、中央教育審議会答申（平成26年12月）や高大接続システム改革会議「最終報告」（平成28年3月）等を踏まえ、**「知識・技能」を基盤とした「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を円滑に実施・導入**するため、記述式の作問・採点を含むテストの信頼性・妥当性についての実証的検証、試験問題の難易度、運営上の問題の検証、トラブル発生時の検証、民間知見の活用等を行うための試行テスト（プレテスト）の実施に向けた必要経費について支援。

2. 実施内容

- 支援期間は、平成29年度～平成31年度の3年間（平成30年度は「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」と同様の形式で実施予定）

【平成29年度】

- 平成30年度の大規模実施のための検証も含めたテストを実施（5万人規模、首都圏100か所）
（主な内容）

1. 実施企画（実施内容、記述式問題、英語等）
2. 試験問題の作成（※）及び作成問題のチェック・分析
3. 記述式問題の採点支援システムの構築及び採点マニュアル作成（国語、数学）
4. プレテスト実施・採点（5万人規模、首都圏100試験場）
5. テストシステム構築（志願票、受験票、成績提供等）

※ 国語、数学、地歴・公民、理科、英語、特別の配慮等

【平成30年度（予定）】

- 実施体制、採点体制等について、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」と同様の形式で実施（10万人規模）

【平成31年度（予定）】

- 平成30年度実施を踏まえ、改善すべき内容等について実施（1～5万人規模）

※その他、C B Tの導入に向けた検討を実施（複数回実施のための等化の検討を含む）

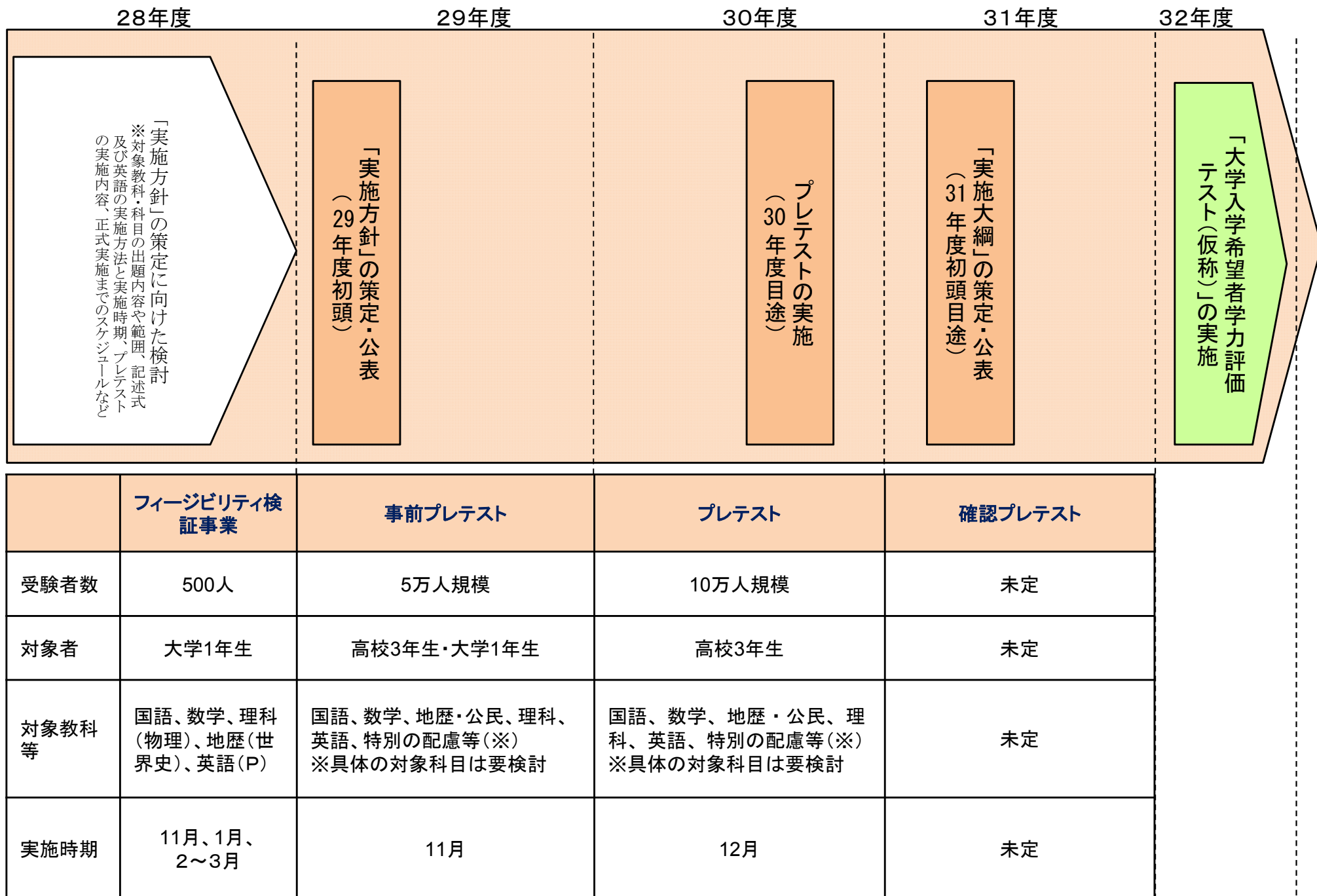
3. 達成目標・成果

- 記述式問題の実施方法・採点方法等の検証
- 実施運営要領（実施要領、監督要領等）の作成を含む試験実施体制の構築

大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の導入スケジュール（検討中）

「大学入学希望者学力評価
テスト(仮称)」の導入

導入までの検証等（予算事業）



※その他、CBTの導入に向けた検討を実施。(複数回実施のための等化の検討を含む。)

大学入学者選抜改革推進委託事業 選定機関

平成28年度予算額 3億円

本事業では、各大学の入学者選抜において、「思考力・判断力・表現力」や「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する評価がより重視されることとなるよう、代表大学と参加大学等がコンソーシアムを組み、人文社会(地理歴史科・公民科、国語科)、理数、情報、面接・調査書等に関する評価手法の開発に取り組み、その成果を普及する。

○選定件数：5件

大学等数：21大学等（国立大学13、私立大学6、独法1、学会1）

(凡例)

人文社会分野(地理歴史科・公民科)：早稲田大学(代表大学)、東京大学、一橋大学、同志社大学
関西学院大学

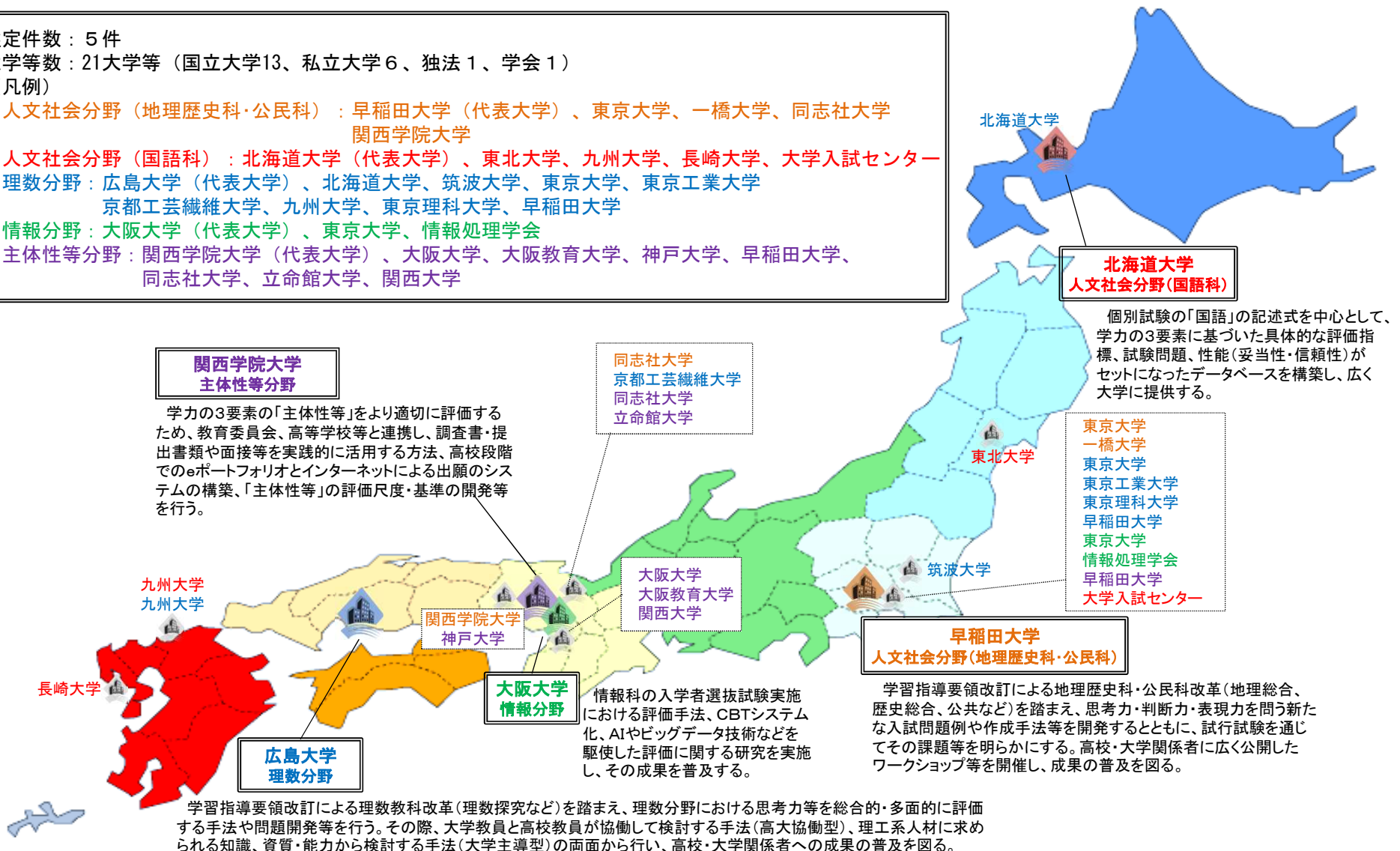
人文社会分野(国語科)：北海道大学(代表大学)、東北大学、九州大学、長崎大学、大学入試センター

理数分野：広島大学(代表大学)、北海道大学、筑波大学、東京大学、東京工業大学

京都工芸繊維大学、九州大学、東京理科大学、早稲田大学

情報分野：大阪大学(代表大学)、東京大学、情報処理学会

主体性等分野：関西学院大学(代表大学)、大阪大学、大阪教育大学、神戸大学、早稲田大学、
同志社大学、立命館大学、関西大学



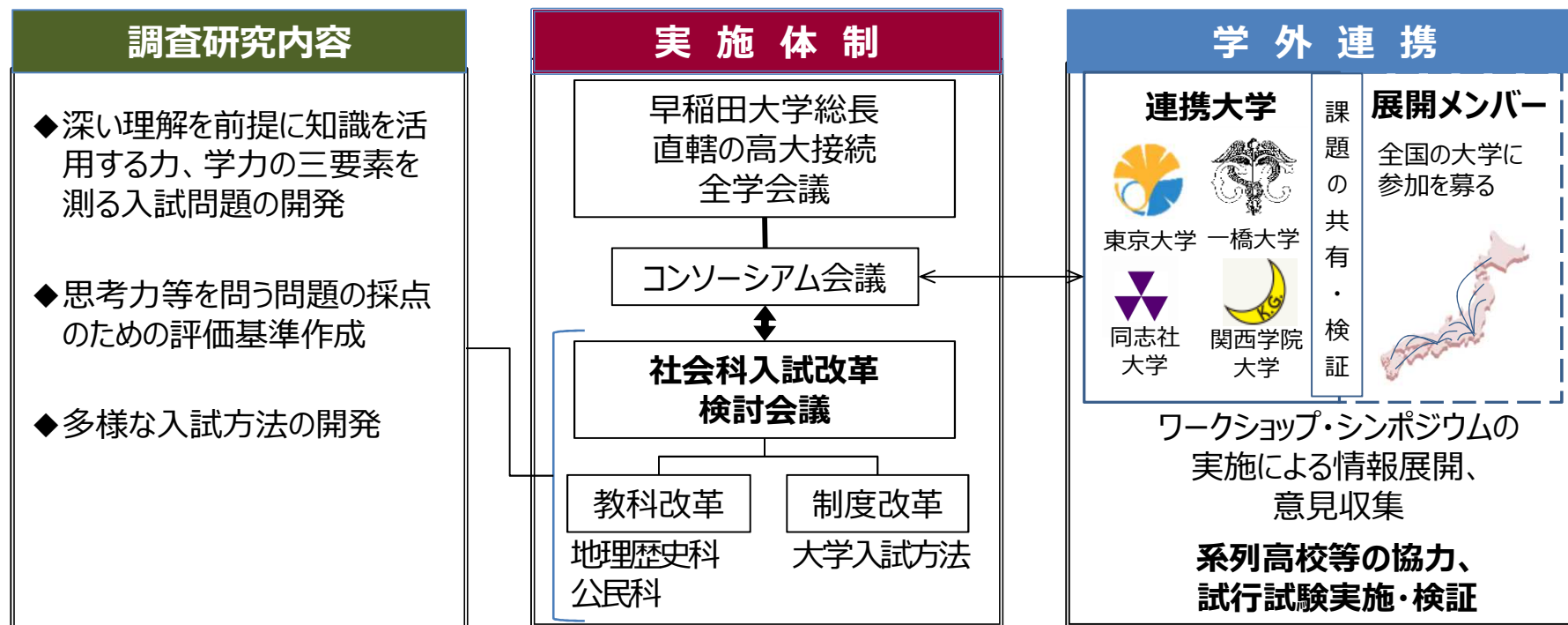
事業名称: 高大接続改革に資する、思考力・判断力・表現力等を問う新たな入学者選抜(地理歴史科・公民科)における
評価手法の調査研究

取組大学: 早稲田大学(代表校)、東京大学、一橋大学、同志社大学、関西学院大学

対象分野: 人文社会分野(地理歴史科・公民科)

事業概要

学習指導要領改訂による地理歴史科・公民科改革(地理総合、歴史総合、公共など)を踏まえ、思考力・判断力・表現力等を問う新たな入試問題例や作成手法等を開発するとともに、試行試験を通じてその課題等を明らかにする。高校・大学関係者に広く公開したワークショップ等を開催し、成果の普及を図る。



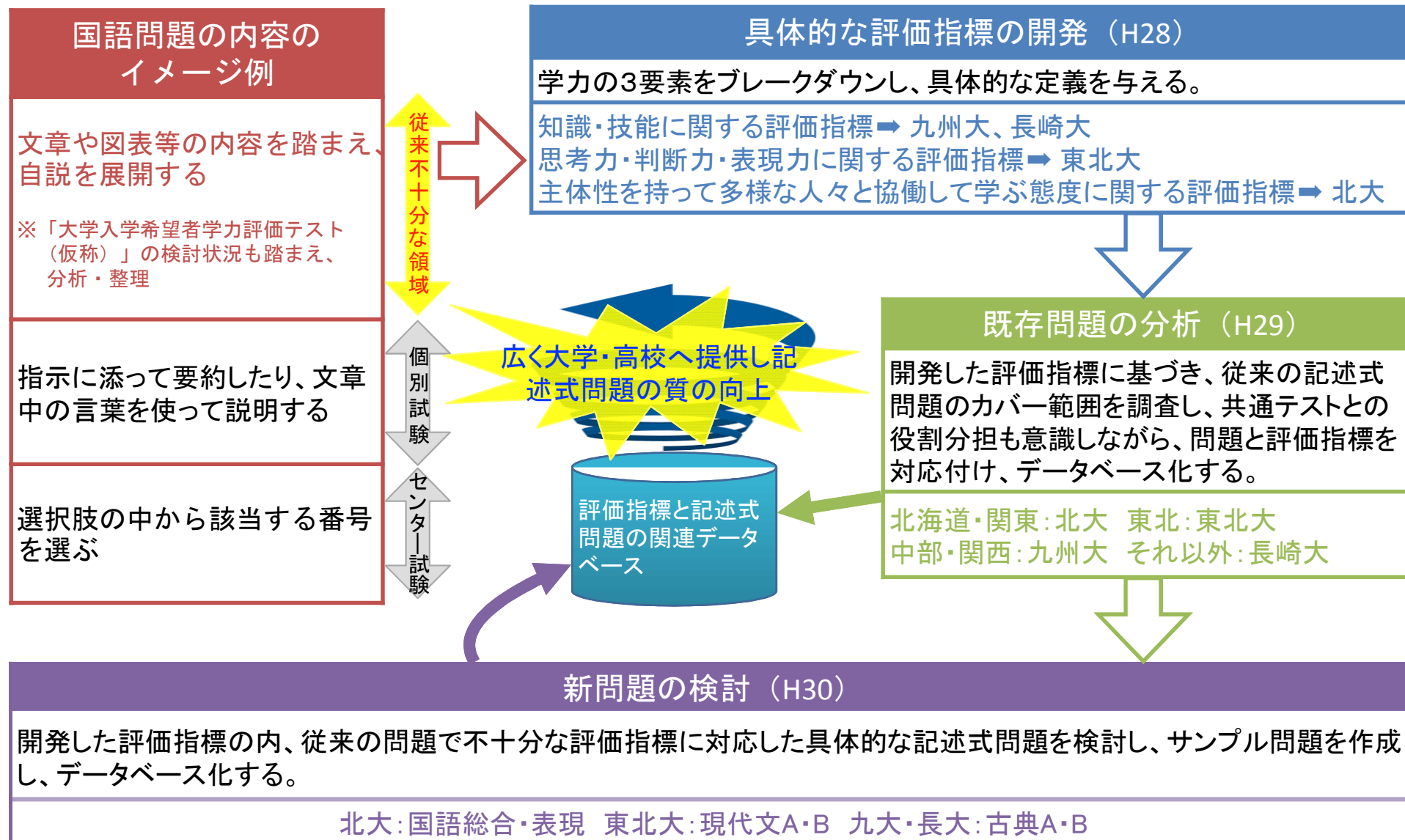
調査研究成果

- 知識偏重型の入試から脱却し、地理歴史科・公民科においては「社会的な見方や考え方」や「歴史的思考力」等を評価するため、蓄積した基礎学力をどのように活用するかを問い、そのための思考プロセスを重視する評価方法を開発。
- 研究成果を早稲田大学の今後の新たな入試に反映するとともに、各大学へ普及。本事業のインパクトにより、中等・高等教育に大きな変革の波がもたらされることを期待。

事業名称: 個別学力試験「国語」が測定する資質・能力の分析・評価手法に関する研究
取組大学: 北海道大学(代表校)、東北大学、九州大学、長崎大学、大学入試センター
対象分野: 人文社会分野(国語科)

事業概要

個別試験の「国語」の記述式を中心として、学力の3要素に基づいた具体的な評価指標、試験問題、性能(妥当性・信頼性)がセットになったデータベースを構築し、広く大学に提供する。



事業名称: 高大での教育改革を目指した理数分野における入学者選抜改革

取組大学: 広島大学(代表校)、東京工業大学(副代表校)、北海道大学、筑波大学、東京大学、京都工芸繊維大学、九州大学、東京理科大学、早稲田大学

対象分野: 理数分野

事業概要

学習指導要領改訂による理数教科改革(理数探究など)を踏まえ、理数分野における思考力等を多面的・総合的に評価する手法や問題開発等を行う。その際、大学教員と高校教員が協働して検討する手法(高大協働型)、理工系人材に求められる知識、資質・能力から検討する手法(大学主導型)の両面から行い、高校・大学関係者への成果の普及を図る。

現状の問題点

大学入試が、高大一体での思考力等の育成を阻むボトルネックとなっている

高等学校教育

大学入試

大学教育

大学院教育

教育方針と
大学入試

思考力等の育成

思考力等の育成のボトルネック

思考力等の育成

主に知識・技能が問われる

解消をはかるために

2つのアプローチで多面的・総合的に検討

- ・大学教員と高等学校教員が協働して検討するボトムアップ的アプローチ(高大協働型)
- ・理工系人材に求められる知識、資質・能力から検討するトップダウン的なアプローチ(大学主導型)

成果として

高校教育の改革

思考力等を育成する能動的な
学習の活性化

望ましい入学者選抜

大学教育の改革

高等学校での学びをふまえた系統的な教育
活動の展開

ボトムアップ的アプローチ（高大協働型）

事業運営本部
合同で協議・情報共有

トップダウン的アプローチ（大学主導型）

高等学校教育

育成方針と入試
対策とのズレがあ
るのでは？

高校部会

協力高校間で
問題点の把握と
整理の集約

大学入試

実施運営委員会 （全体会議）

高大が議論・調整して意見を集約

大学教育

求める人材像と
入試問題とのズレ
があるのでは？

大学部会

大学間で問題点
の把握と整理の
集約

【事業1】 大学入学者選抜を 行う上での具体的 な課題や問題点の 整理

旧来型入試の問題点
は？ なぜ入試は変
わらないの？

実態調査に基づいた問題分析

高等学校における先進的理数系教育の
実態調査

連携

SSH校
SGH校等

理工系大学等で実施されている総合的・多面的な
入試の実態調査

主な対象：大学入学希望者学力評価テスト（仮称）

高校部会

高校が育成して
いる思考力等で
大学入試が問う
べきものの整理・
問題開発・試
行

実施運営委員会 （全体会議）

高大が議論して問題作成・評価
方法を開発・試行

大学部会

大学として入試に
求めるものの整
理・問題開発・
試行

【事業2】 思考力等に関する多面的・総合的な評価を行 うための実践的で具体 的な評価手法の構築

あるべき入試の
かたちとは？

主な対象：各大学の個別試験

① 高大連携特別入試：（東京工業大学、東京大学）

選抜の核を実験・演習などの模擬授業におけるグループワークを
通じた選抜試験としつつも、試験前や合格後のフォロー授業を行う
など、高大連携教育の枠組みの中の入学者選抜方法を検討・開発
する。

受験想定
規模：～
100人

② 推薦・AO入試：（筑波大学、早稲田大学）

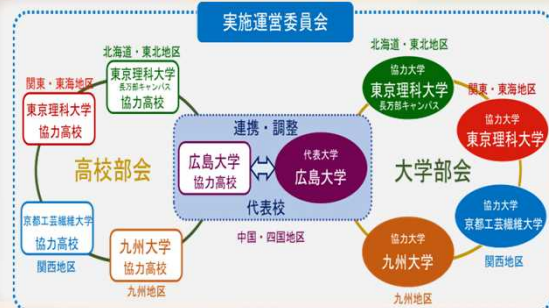
推薦・AO入試においては、小論文や記述式回答・面談・プレゼン
テーションなどについて、新しい手法を検討するとともに科学技術
コンテストを通じた新しい入学者選抜方法を開発する。また、複数
大学による一体的な入学者選抜方法を検討する。

受験想定
規模：～
数百人

③ 一般入試：（北海道大学）

既存の筆記試験においても、知識を問うのみでなく、海外諸国の
取組を参考にしうえ、我が国における大規模な入試における思
考力・想像力等を含めた総合的・多面的な評価方法を検討・開発す
る。

受験想定
規模：～
数千人



特色：評価方法のバリエーション・多様な選抜方式への対応
理数融合の評価方法への対応
協働性など先進的な評価手法の提案
入試問題作成から採点までのプロセスをマニュアル化



【事業3】開発成果を普及することによる大学の入学者選抜改革の推進

代表大学や協力大学等、全国でのセミナー開催による普及促進 / ポータルサイトでの情報提供・意見交換の場の創出
新しい入学者選抜のノウハウ発信・共有プラットフォームの構築・提供

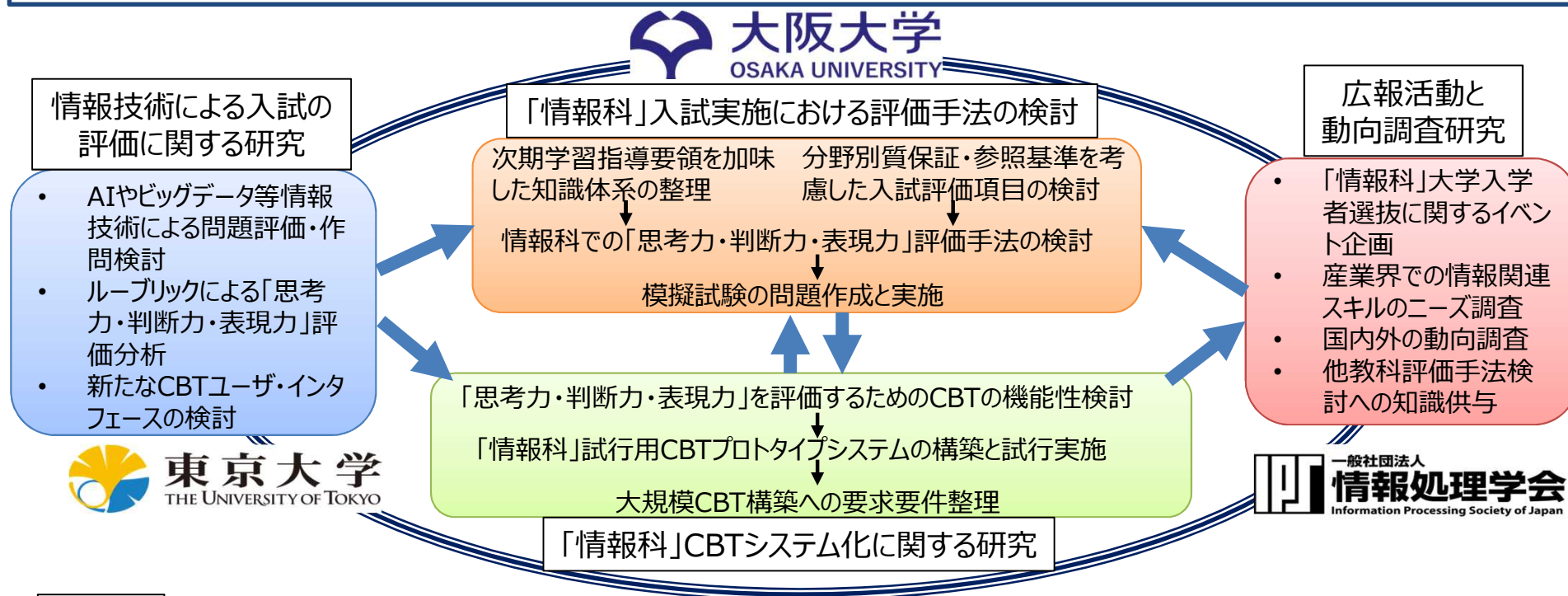
事業名称: 情報学的アプローチによる「情報科」大学入学者選抜における評価手法の研究開発

取組大学: 大阪大学(代表校)、東京大学、情報処理学会

対象分野: 情報分野

事業概要

情報科の入学者選抜試験実施における評価手法、CBTシステム化、AIやビッグデータ技術などを駆使した評価に関する研究を実施し、その成果を普及する。



成果

- 次期学習指導要領に整合した「情報科」大学入学者選抜の評価手法の確立
- CBTシステム化による「思考力・判断力・表現力」評価の機能性確認と大規模化への要件整理
- 大学入学者選抜における情報技術の適用可能性アセスメント
- 「情報科」大学入学者選抜に関する一般認知度向上

CBTシステム共有・マニュアル化により
他大学に対しても普及促進

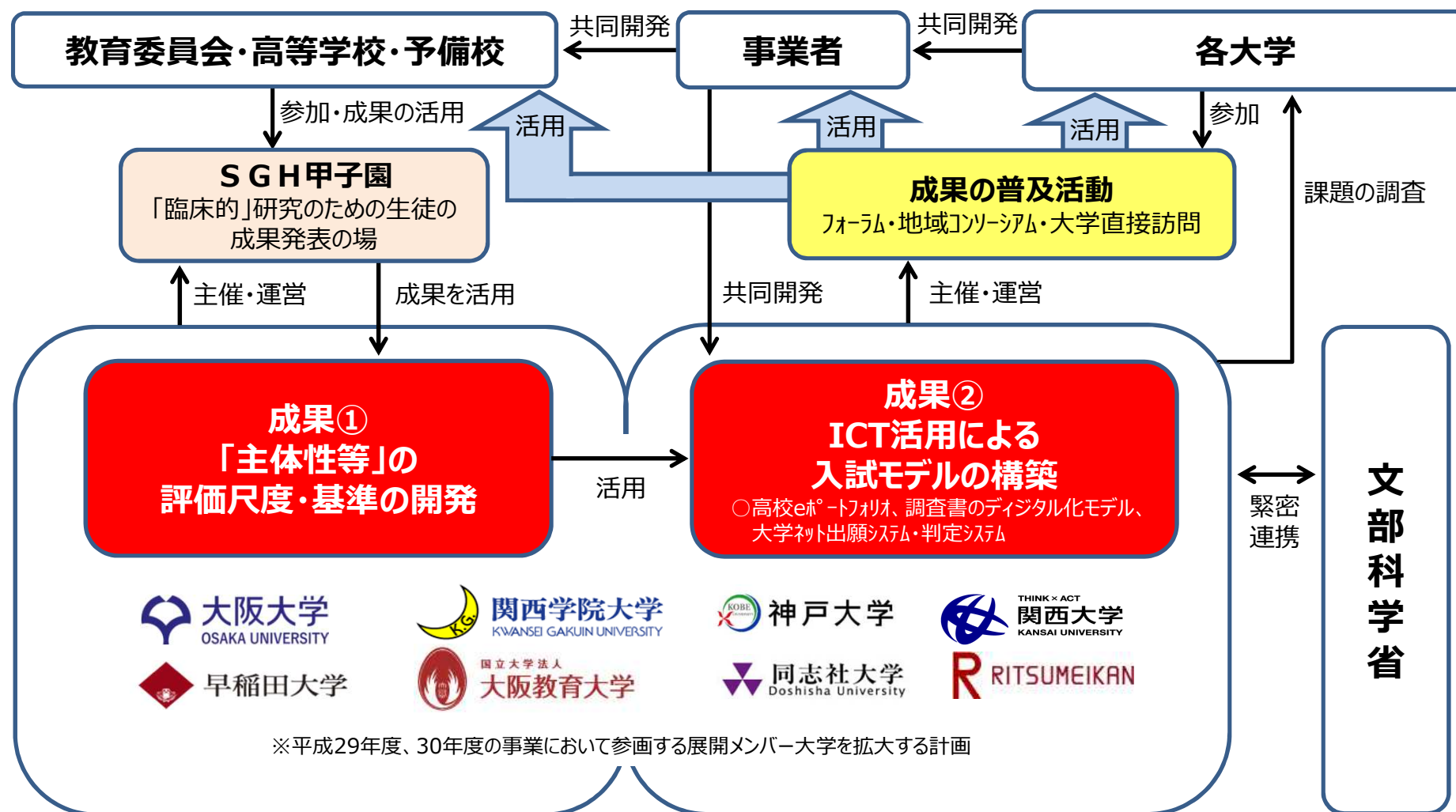
得られた知見を他教科の評価手法に
活用するための積極的な連携

事業名称:「主体性等」をより適切に評価する面接や書類審査等 教科・科目によらない評価手法の調査研究

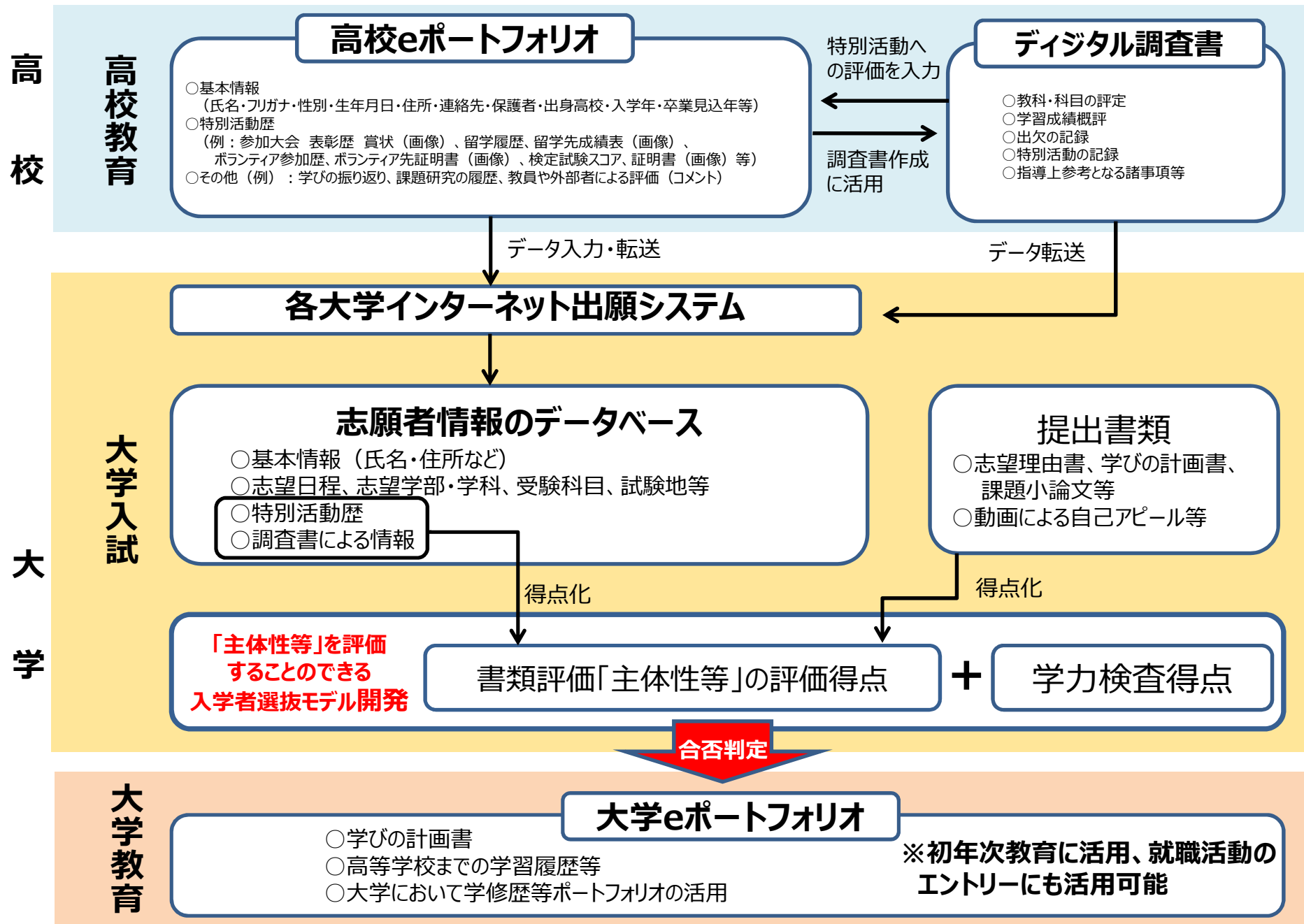
取組大学: 関西学院大学(代表校)、大阪大学、大阪教育大学、神戸大学、早稲田大学、同志社大学、立命館大学、
関西大学

対象分野: 主体性等分野

事業概要 学力の3要素の「主体性等」をより適切に評価するため、教育委員会、高等学校等と連携し、調査書・提出書類や面接等を実践的に活用する方法、高校段階でのeポートフォリオとインターネットによる出願のシステムの構築、「主体性等」の評価尺度・基準の開発等を行う。



I C Tを活用し「主体性等」を評価する一般入学試験のモデルの開発



大学入学者選抜に係る新たなルールや調査書・提出書類等の改善に関する検討状況について

※これまでの主な検討状況

- 大学入学者選抜方法の改善に関する協議において、平成29年度初頭目途の「大学入学者選抜実施要項」の見直しに係る予告通知（平成32年度に実施される大学入学者選抜から適用）に向け、調査書や提出書類の改善等に関する論点や対応等についての案を中心に検討・整理。

なお、大学入学者選抜に係る新たなルールについては、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の実施方法・時期等の検討状況も踏まえつつ、具体的な検討を進める。

【参考】開催状況について（平成28年度）

・改善に関する協議：5月以降、これまでに2回開催

- ※ 具体化の検討に当たっては、今後も、大学・高等学校等の関係団体等の意見を十分に聞き、現場の状況を踏まえて進めていく。

1. 調査書・提出書類等の改善に関する対応等について（検討中の案）

（1）調査書の見直し

【指導上参考となる諸事項】

- 生徒の特長や個性、多様な学習や活動の履歴についてより適切に評価することができるよう、現行の調査書の「指導上参考となる諸事項」の欄を拡充するとともに、以下の①～⑥の各項目ごとに記載するよう分割し、より多様で具体的な内容が記載されるようにする。

- ①学習における特徴等
- ②行動の特徴、特技等
- ③部活動、ボランティア活動等
- ④取得資格・検定等
- ⑤表彰・顕彰等の記録
- ⑥その他

※生徒会活動や学校行事など特別活動における生徒の活動状況については、「特別活動の記録」に記載する。

- また、その際、一定の共通の留意事項を踏まえて記載されるよう、「調査書記入上の注意事項等について」を見直す。
 - ③については、部活動やボランティア活動の具体的な取組内容、実施期間等
 - ④については、民間や専門高校の校長会等が実施する資格・検定の内容、取得スコア、取得時期等
 - ⑤については、表彰や顕彰等に係る各種大会やコンクール等の内容や時期等
 さらに、国際バカロレアなど国際通用性のある大学入学資格試験における成績や科学オリンピック等における成績、留学や海外活動の経験、生徒が自ら関わってきた諸活動なども記載が望ましいものの例として示す。
- 大学において、上記以外の多様な学習や履歴等を入学者選抜に用いる場合は、大学で評価する内容について、どのように調査書へ盛り込むのかといった記載方法等を募集要項にできる限り具体的に記載するよう、「大学入学者選抜実施要項」に盛り込む。
- なお、調査書の様式は、現行では裏表の両面1枚となっているが、この制限を撤廃し、弾力的に記載できるようにする。

【全体の評定平均値】

- 全体の評定平均値は、各教科・科目の目標に照らした学習の実現状況を示した数値である評定を単純平均するものであり、学習評価の観点からは意味のない数値であるとの指摘がある。こうした値に基づき生徒の学習状況が判断されることは、生徒の多様な能力や個性を評価することを妨げるのではないか、また高等学校における目標に準拠した評価の趣旨をゆがめてしまう恐れがあるのではないか、との懸念が示されている。
- こうした課題の一方で、現行のAO入試や推薦入試における出願要件として、全体の評定平均値が現実として重要な役割を果たしていることも踏まえ、長期的な視点でその在り方の見直しについて検討する。

【その他】

- ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえ、大学が指定する特定の分野について、高等学校段階の学習成果を評価できるようにするため、例えば、「保健体育」、「芸術」、「家庭」、「情報」などにおいて特に優れた学習成果を上げたことを調査書の備考の欄に記載できるよう、「大学入学者選抜実施要項」に盛り込む。

(2) 推薦書の見直し

- 推薦書を求める場合については、単に本人の長所を記載させるだけでなく、入学志願者の学習や活動の成果を踏まえ、「学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）」に関する評価についての記載を必ず求めることとするよう、「大学入学者選抜実施要項」に盛り込む。

(3) 本人が記載する提出書類等

- 「大学入学者選抜実施要項」において、例えば、以下の内容を盛り込む。
 - ① 活動報告書を活用する際には、高等学校までの学習や活動の履歴が把握できるようにするため、例えば、以下のような内容の記載を求める。
 - ・「総合的な学習の時間」等において取り組んだ課題研究等
 - ・学校の内外で意欲的に取り組んだ活動（部活動、ボランティア活動、生徒会活動、資格・検定等、その他生徒が自ら関わってきた諸活動、各種大会・コンクール等、留学、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）等における特色ある活動等）
 - ② 大学入学希望理由書や学修計画書を活用する際には、各大学が、学部等の教育内容を踏まえ、大学入学希望者に対して、入学希望理由や学びたい内容・計画等を記載させる。
 - ③ 活動報告書、大学入学希望理由書や学修計画書等の大学入学希望者本人が記載する資料の活用に努める。特に、面接や推薦書の提出を含む選抜においては、これらの資料を積極的に活用する。
 - ④ 芸術系など実技を通じて評価する場合には、必要に応じて、活動報告書、大学入学希望理由書や学修計画書を活用することが望ましい。

(4) 調査書等の電子化について

- 調査書等の電子化について、指導要録の電子化等とあわせて、文書のデータ形式の在り方や環境の整備等について検討。

2. 大学入学者選抜に係る新たなルールに関する論点について

※ 各大学の入学者選抜において、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価することができるよう、「大学入学者選抜実施要項」上の選抜方法の区分について、「学力の3要素」に関する評価方法や比重等に応じた設定の在り方を検討中。

あわせて、選抜の応募・実施時期だけでなく、合格発表時期も含めた入学者選抜のプロセスについて、一定の基準を設けることを検討中。

※「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の検討状況も踏まえつつ、具体的な検討を進める。

（１）「ＡＯ入試」、「推薦入試」、「一般入試」の在り方

- 各大学が、入学者選抜において、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価することができるよう、「大学入学者選抜実施要項」における「ＡＯ入試」「推薦入試」「一般入試」の在り方を見直す。

（例）

- ・「大学入学者選抜実施要項」の「知識・技能の修得状況に過度に重点をおいた選抜とせず」（ＡＯ入試）、「原則として学力検査を免除し」（推薦入試）の記載の削除
- ・具体的な教科・科目の履修を前提としない小論文、プレゼンテーション等の評価については、現行でも２月１日より前から実施可能であることを明確化
- ・「推薦書」を求める場合において、推薦書の中で本人の学習歴や活動歴を踏まえた「学力の3要素」に関する評価を記載することを必須とする
- ・大学の入学者受入れの方針に照らして、どの教科・科目を重視するのかを明記し高等学校での単位修得や一定水準以上の評定を出願要件等として設定する
- ・「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより適切に評価するため、「調査書」や「高等学校までの学習や活動の履歴」、「学修計画書」などの資料の積極的な活用を重視する
- ・各大学において、「知識・技能」はもとより「思考力・判断力・表現力」を適切に評価するため、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の積極的な活用を図るとともに、出題科目の見直しや、より解答の自由度の高い記述を課す問題なども含めた作問の改善、小論文等の導入などを重視する（＊） など

（＊）「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の内容や実施方法・時期等に関する検討状況も踏まえ検討。

(2) 選抜の実施時期等

- 高等学校教育への影響等を考慮するとともに、円滑な実施が確保できるよう留意しつつ、選抜の実施時期等について、一定の基準を設ける。

(例)

- ・ 具体的な評価方法（例：面接、推薦書、各教科・科目に係る「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価するテスト）を踏まえた実施基準日の設定
- ・ 合格発表の時期の基準日の設定 など

(参考) 現行の実施時期

- ・ 学力検査の試験期日 2月1日から4月15日まで
- ・ A〇入試における入学願書受付 8月1日以降
- ・ 推薦入試における入学願書受付 11月1日以降

高大接続改革の推進

別添資料5

平成29年度概算要求 64億円

(関連予算を含む)

グローバル化の進展や生産年齢人口の急減など、社会の変化

新しい時代に必要となる資質・能力

厳しい時代を乗り越え、新たな価値を創造していくためには、知識量だけでなく「**真の学ぶ力**」(※)が必要

※「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の三要素から構成される力

多様な背景を持つ子供たち一人一人が、それぞれの夢や目標の実現に向けて学び努力した**積み重ねを、しっかりと受け止めて評価し、社会で花開かせる**

学力の三要素を多面的・総合的に評価する**大学入学者選抜**

高大接続改革

主体的・協働的な学びなどを通じて「**真の学ぶ力**」を育成する**高等学校教育**

高等学校までで培った力を更に向上させ、社会へ送り出す**大学教育**

大学教育改革

入口から出口まで質保証を伴った大学教育の実現

● 大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」:17億円(前同)

高等学校や社会との円滑な接続のもと、3つの方針(「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施方針」「入学者受入れの方針」)に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取組の強化を図り、大学教育改革を一層推進する。

大学入学者選抜改革

先進的評価手法の共同開発

● 大学入学者選抜改革推進委託事業:3億円(前同)

大学入学者選抜における「思考力等」や「主体性等」の評価の推進に向け、大学入学者選抜改革を進める上での課題についての調査・分析と、「思考力等」や「主体性等」をより適切に評価する新たな評価手法の研究・開発等について、受託機関と協力大学が協働して取り組む。

- ・ 人文社会分野、理数分野、情報分野の評価手法
- ・ 面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法

高等学校教育改革

高等学校基礎学力テスト(仮称)の導入検討等

● 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」プレテストの実施:11億円【新規】

平成32年度から実施する「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を円滑に導入・実施するため、記述式の作問・採点を含むテストの信頼性・妥当性についての実証的検証、試験問題の難易度や運営上の問題の検証、トラブル発生時の検証、民間の知見の活用等を行うための試行テスト(プレテスト)の実施に向けた必要経費について支援する。

● 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業:3億円【拡充】

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の導入に向けて、学習指導体制や教材開発等とともに、試行実施に向けてのフィージビリティを確認するためのプレテストの実施等を行う。

※ 上記のほか、基盤的経費において、個別大学の入学者選抜改革等の取組を支援(国立大学法人運営費交付金、私学助成(私立大学等改革総合支援事業))。(取組例)◆アドミッション・オフィスの充実・強化、◆アドミッション・オフィサーの育成・配置、◆「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜の推進、◆高等学校段階の学習成果の評価に関するデータベースの構築など。

参考資料

高大接続改革の推進・検討体制

文部科学省改革推進本部・高大接続改革チーム

- リーダー：安西祐一郎文部科学省顧問、副リーダー：鈴木寛前文部科学大臣補佐官
- メンバー：文部科学事務次官、小松文部科学審議官、大臣官房長、生涯学習政策局長、初等中等教育局長、高等教育局長、私学部長、浅田大臣官房審議官（高大接続・初等中等教育局担当）、義本大臣官房審議官（高等教育局担当）、荒瀬克己大谷大学教授（「高等学校基礎学力テスト（仮称）」検討・準備グループ主査）、岡本和夫大学改革支援・学位授与機構理事（「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループ主査）、片峰茂長崎大学学長（大学入学者選抜方法の改善に関する協議座長）、大学入試センター（オブザーバー）
- 任務：改革の推進状況の把握・フォローアップ（以下4グループ等の検討状況を含む。）等

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」検討・準備グループ

- 平成29年度初頭に「実施方針」を策定・公表すべく、以下について検討。
 - ・基礎学力の定着度合いを把握し結果提供するための方法、テスト実施方針の策定、CBT等によるテスト実施システムの在り方 等

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループ

- 平成29年度初頭に「実施方針」を策定・公表すべく、以下について検討。
 - ・対象教科・科目の出題内容と範囲、記述式・英語の実施方法と実施時期、成績表示、プレテストの実施内容、正式実施までのスケジュール、名称 等

大学入学者選抜方法の改善に関する協議

- 大学入学者選抜実施要項の見直しの予告（平成29年度初頭を目途に通知予定）に向け、以下について検討。
 - ・入学者選抜の実施に係る新たなルールの検討、調査書・提出書類の在り方の検討 等

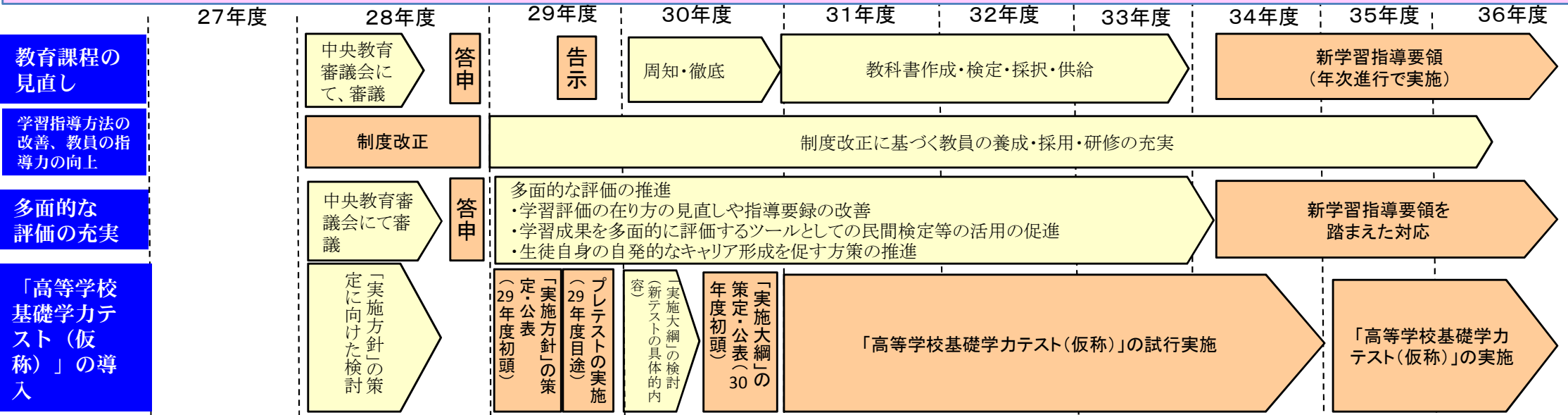
新テスト実施主体に関する省内検討体制

- 新テストの実施主体について検討

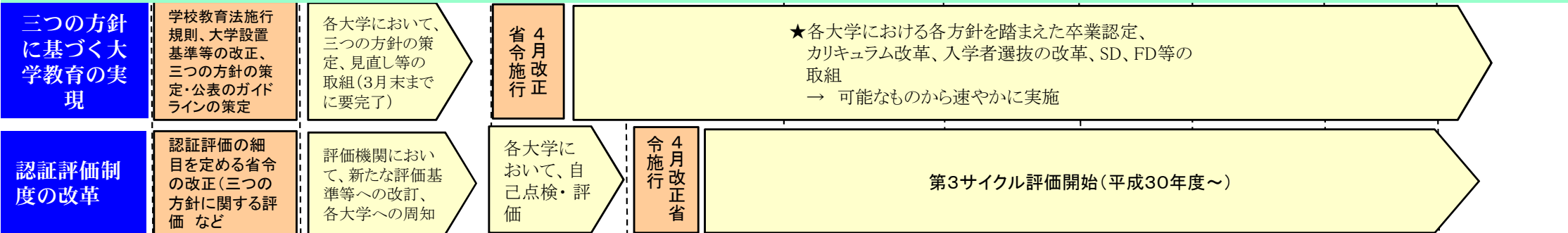
高大接続改革のスケジュール

参考 2

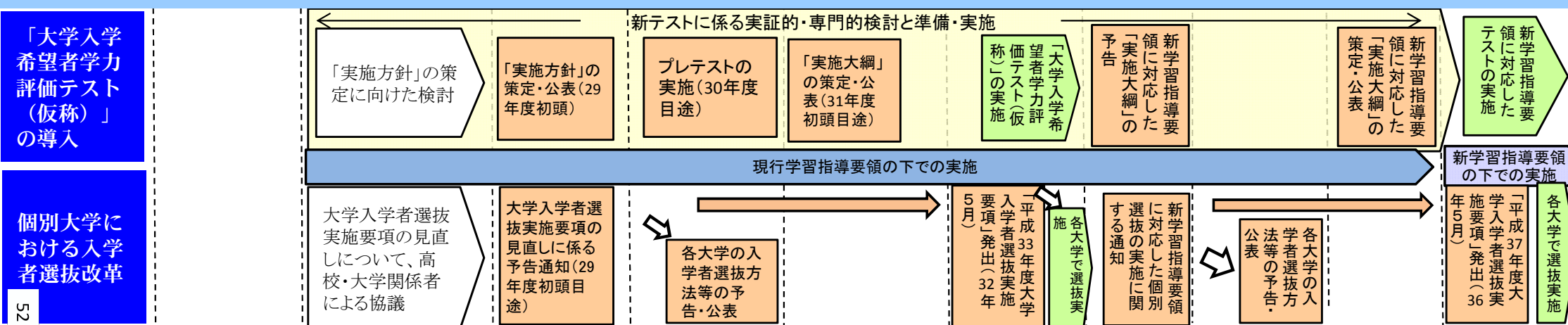
【具体的方策】1. 高等学校教育改革



【具体的方策】2. 大学教育改革



【具体的方策】3. 大学入学者選抜改革



次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（案）のポイント

改訂の基本方針

- 教育基本法や学校教育法が目指す普遍的な教育の根幹を踏まえ、グローバル化の進展や人工知能（A I）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化を受け止め、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子供たち一人一人に確実に育む学校教育の実現を目指す。そのため、学校教育の中核となる教育課程や、その基準となる学習指導要領及び幼稚園教育要領（以下「学習指導要領等」という。）を改善・充実。
- 現行学習指導要領等に基づく真摯な取組が、改善傾向にある国内外の学力調査の結果などに表れてきている一方で、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることや、社会参画の意識等については課題。社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」の理念を具体化し、教育課程がその育成にどうつながるのかを分かりやすく示すことが重要。
- 子供たちの現状と課題を踏まえつつ、人間が学ぶことの本質的な意義や強みを改めて捉え直し、一人一人の学びを後押しできるよう、これまで改訂の中心であった「何を学ぶか」という指導内容の見直しにとどまらず、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」までを見据えて学習指導要領等を改善。
- “よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む**「社会に開かれた教育課程」**を実現。

学習指導要領等が、子供たちと教職員のみならず、家庭・地域、民間企業等も含めた関係者が幅広く共有し活用することによって、学校や関係者の創意工夫のもと、子供たちの多様で質の高い学びを引き出すことができるよう、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」としての役割を果たせるようにすることを目指す。

- 持続可能な開発のための教育（E S D）等の考え方も踏まえつつ、「生きる力」とは何かを以下の資質・能力の三つの柱に沿って具体化し、そのために必要な教育課程の枠組みを分かりやすく再整理。

- ①生きて働く「知識・技能」の習得

- ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成

- ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養

- 子供たちが「どのように学ぶか」に着目して、学びの質を高めていくためには、「学び」の本質として重要となる「**主体的・対話的で深い学び**」の実現を目指した「アクティブ・ラーニング」の視点から、授業改善の取組を活性化していくことが必要。また、学んだことを人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、必要な資質・能力を身に付けていくためには、知識の量や質と思考力等の両方が重要であることから、学習内容の削減は行わない。知識重視か思考力重視かという二項対立的な議論に終止符。

- こうした教育課程の枠組みや、新しい時代に求められる資質・能力の在り方、アクティブ・ラーニングの考え方等について、すべての教職員が校内研修や多様な研修の場を通じて理解を深めることができるよう、**学習指導要領の要であり、教育課程に関する基本原則を示す「総則」を「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の視点から抜本的に改善し、必要な事項を分かりやすく整理。**

こうした新しい総則を手掛かりに、前回改訂の答申でも提言された、各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実施を促進し、教育課程を軸とした学校教育の改善・充実の好循環を実現。

- 次期学習指導要領等の実現に不可欠な教員定数の拡充など指導体制の確保、教材の改善・充実、I C T環境の整備など、必要な条件整備についても整理。授業づくりや教材研究、学習評価等を教員の中心的業務とできるよう、業務改善等に向けた取組も併せて実施。

学習指導要領改訂の方向性（案）

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

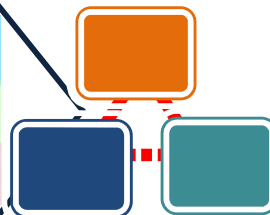
どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる
資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い
理解を図るための学習過程
の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



【現行】

第1 教育課程編成の一般方針

- ・教育基本法等に示された目的・目標や、学力の3要素、道徳教育、体育・健康に関する指導など

第2 内容の取扱いに関する共通的事項

- ・発展的内容の指導、指導の順序の工夫、複式学級の取扱いなど

第3 授業時数の取扱い

- ・年間の授業日数(週数)、1単位時間の設定、弾力的な時間割など

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

1 学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画

- ・各教科、各学年間の相互の連携、まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導など

4

2 その他の配慮

- ・言語活動の充実、体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
- ・学級経営の充実、生徒指導の充実
- ・児童が見通しを立てたり振り返ったりする活動、学習課題の選択や自らの将来について考える機会
- ・個に応じた指導の充実、障害のある児童への指導、海外から帰国した児童等への適切な指導
- ・コンピュータ等の情報手段の活用、学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
- ・評価による指導の改善
- ・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

【改訂イメージ】

「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」の視点から、教育課程の理念や、新しい時代に求められる資質・能力の在り方、アクティブ・ラーニングの考え方等について、わかりやすく示すものとして抜本的に改善

前文

⇒「社会に開かれた教育課程」の実現など、改訂が目指す理念

第1 小学校教育の基本

何ができるようになるか

⇒ 教育基本法等に示された教育の目的・目標の達成に向けた教育課程の意義、「生きる力」の理念に基づく知・徳・体の総合的な育成、育成を目指す資質・能力、「カリキュラム・マネジメント」の実現

第2 教育課程の編成

何を学ぶか

⇒ 資質・能力を含めた学校教育目標に基づく教育課程の編成、学校段階間の接続、横断的に育成を目指す資質・能力、授業時数等の共通事項 など

第3 教育課程の実施と学習評価

どのように学ぶか、何が身に付いたか

⇒ 「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニングの視点)による資質・能力の育成、言語活動の充実など重要となる学習活動 など

第4 児童の発達を踏まえた指導

子供の発達をどのように支援するか

⇒ 学級経営、生徒指導、キャリア教育の充実 など
特別支援教育、日本語指導など特別な配慮必要とする児童への指導

第5 学習活動の充実のための学校運営上の留意事項

⇒ 学校の指導体制の充実、家庭・地域との連携・協働

実施するために何が必要か

第6 道徳教育推進上の配慮事項

⇒ 全体計画の作成、道徳教育推進教師、指導内容の重点化 など

別表 各教科等の見方・考え方の一覧

具体的な改善の方向性

1. 学習指導要領等の枠組みの見直し

- 学習指導要領が、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」としての役割を果たせるよう、全ての教科等について、それらを学ぶことでどのような力が身に付くのかを、資質・能力の三つの柱に沿って明確にし、幼児教育から高等学校教育までを見通しながら、教育目標や教育内容を再整理。
- 子供たちに「生きる力」をバランスよく確実に育むことを目指し、全ての学習の基盤となる力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力が、教科等を越えて教育課程全体を通じて育成されるよう、教科等との関係や、教育課程全体としての教科横断的なつながりを総則で明示。
 - ー 全ての学習の基盤となる力〔言語能力（読解力等）、情報活用能力（プログラミング的思考やICTを活用する力を含む）、問題発見・解決能力、体験から学び実践する力、多様な他者と協働する力、学習を見直し振り返る力など〕について、発達の段階に応じて確実に育むことができるよう、関係する教科等とのつながりを整理。
 - ー 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力〔健康・安全・食に関する力、主権者として求められる力、グローバル化の中で多様性を尊重するとともに、現在まで受け継がれてきた我が国固有の領土や歴史について理解し、伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力、地域や社会における産業の役割を理解し地域創生等に生かす力、自然環境や資源の有限性の中でよりよい社会をつくる力、オリンピック・パラリンピックを契機に豊かなスポーツライフを実現する力など〕について、各学校が、地域や子供たちの実情に応じて教科横断的な視点で確実に育むことができるよう、関係する教科等とのつながりを整理。
- 学校教育がどのような資質・能力の育成を目指しているのかを、教育課程を通じて家庭・地域と共有し、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、学校と家庭・地域との連携・協働を活性化。
- 学習評価については、資質・能力の確実な育成につながるよう、目標と評価の観点を一致させるとともに、資質・能力を多面的・多角的に見取る評価の工夫を促進。

- 子供一人一人の資質・能力の育成を支援する視点に立ち、特別支援教育や日本語の能力に応じた指導などを教育課程全体にわたって重視。一人一人の学習課題や進路等に応じて、個に応じた指導やキャリア教育なども重視。

2. 教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」

- 我が国の教育課程は、各教科と、特別活動や総合的な学習といった教科横断的な視点で学びを深める領域とで構成。こうした教科と領域における教育双方の強みやよさを生かしつつ、教育課程全体としての力を発揮させて資質・能力を育成できるよう、各学校における「カリキュラム・マネジメント」を促進。
- こうした「カリキュラム・マネジメント」の在り方を、以下の三つの側面から整理。地域の文化や子供の姿を捉えた、各学校の特色づくりを活性化。
 - ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
 - ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
 - ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

3. 「主体的・対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」の視点）

- 「アクティブ・ラーニング」の視点は、学校における質の高い学びを実現し、子供たちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにするためのものであり、「学び」の本質として重要となる「**主体的・対話的で深い学び**」の実現を目指す授業改善の視点。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。
 - ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。
 - ③ 各教科等で習得した概念や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせ、問いを見いだして解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想、創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。
- こうした視点を教科等を越えて共有するとともに、各教科等の特質に応じた「主体的・対話的で深い学び」について考え方を整理し、指導事例集の作成等に反映。

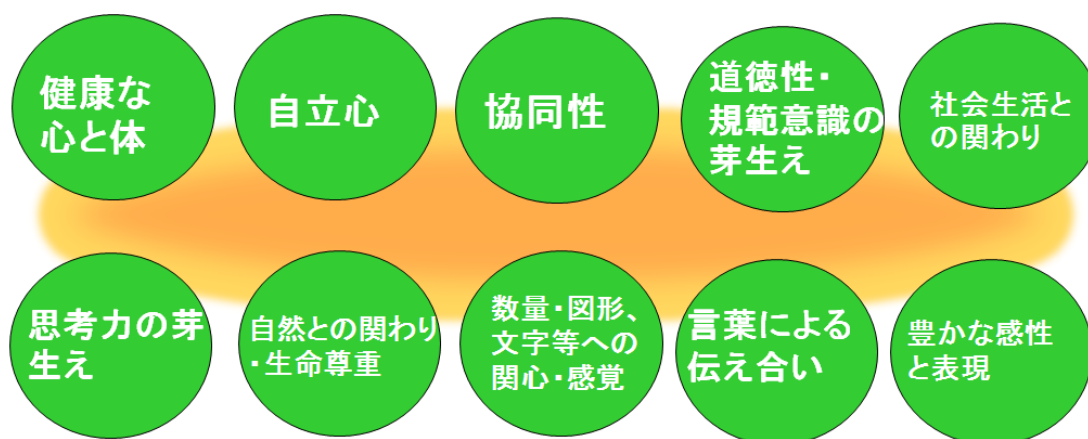
また、各教科等における物事を捉える視点や考え方を「見方・考え方」として整理（「言葉による見方・考え方」、「数学的な見方・考え方」など）。指導内容と「見方・考え方」を関係付けて示していくことで、子供たちが学習対象と深く関わり、理解の質を高めていけるよう、教材や指導方法に反映。

4. 学校段階別の改善の方向性

- 各学校段階間の接続を重視し、「初等中等教育の終わりまでに育成を目指す資質・能力は何か」「義務教育の終わりまでに育成を目指す資質・能力は何か」といった見通しを持ちながら、それぞれ以下のような方向性に基づき改善。
- 一人一人の学びの成果を、学校段階を越えてつなぐため、小・中・高を通じて特別活動に「一人一人のキャリア形成と実現」を位置付けるとともに、「キャリア・パスポート（仮称）」の活用を促進。

（１）幼児教育

- 資質・能力の三つの柱を踏まえ、幼児教育で育みたい資質・能力として、「知識・技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つを記載。
- また、自己制御や自尊心などのいわゆる非認知的能力の育成など、現代的な課題を踏まえた教育内容の見直しを図るとともに、預かり保育や子育ての支援も充実。
- これらのことを踏まえ、5歳児修了時までに育ってほしい具体的な姿を明確にし、幼児教育の学びの成果が小学校と共有されるよう工夫・改善。



- 幼稚園教育要領の改訂内容と保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂内容との整合性を図り、幼児教育全体としての質を確保・向上。

（２）小学校

- 小学校の6年間は、子供たちにとって大きな幅のある期間であり、低学年、中学年、高学年の発達の段階に応じた資質・能力の在り方や指導上の配慮が必要。また、小学校の学びはゼロからスタートするのではなく、幼児期の学びの上に育まれるものであることから、生活科を中心とした「スタート・カリキュラム」等を通じて、保幼小連携を図っていくことが重要。また、小・中学校間で育成を目指す資質・能力を共有し、義務教育9年間を通じた資質・能力の育成を図ることも重要。

- 学習や生活の基盤作りという観点から、小学校段階における言語能力の育成は極めて重要。
- 国語教育においては、小学校低学年で表れた学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響するとの指摘も踏まえ、学習の質に大きく関わる語彙量を増やし語彙力を伸ばすための指導や、文や文章の構成を理解したり、複数の情報を関連付けて理解を深めたりできるようにするための指導が充実されるよう、育成を目指す資質・能力を明確化し、それを育む指導内容を再整理。
- 外国語教育については、子供たちが将来どのような職業に就くとしても求められる、外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる基礎的な力を育成することが重要。国の高等学校卒業段階における英語力の目標を基に、国際的な基準であるCEFRのA2～B1レベル程度以上（英検準2級～2級程度以上）の高校生の割合を5割とする取組を進めてきたことを踏まえつつ、小・中・高等学校を通じて一貫して育む指標形式の目標を設定し、初等中等教育全体を見通して確実に育成。
- 小学校段階では、現在高学年において「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を実施しているが、子供たちの「読むこと」「書くこと」への知的欲求も高まっている状況。全ての領域をバランスよく育む教科型の外国語教育を、高学年から導入することとする。

その際、単なる中学校の前倒しではなく、“なじみのある表現を使って、自分の好きなものや一日の生活などについて、友達に質問したり答えたりすることができる”といった、発達段階にふさわしい力を育成。

高学年において、現行の外国語活動（35単位時間）における「聞くこと」「話すこと」の活動に加え、「読むこと」「書くこと」を加えた領域を扱うためには、年間70単位時間程度の時数が必要。
- 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語の音声や語順等に気付いた上で、外国語の音声や表現などに慣れ親しませるようするため、中学年から「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を行い、高学年の教科型の学習につなげていくことが必要。そのためには、年間35単位時間程度の時数が必要。
- あわせて、言語能力向上の観点から、国語教育との連携を図り相乗的な効果が見られる例などを踏まえた具体的な取組を推進する。

- こうした小学校における外国語教育の導入に当たっては、先行して教材を整備することや、高学年を担当する現職教員の専門性を高めるための認定講習（中学校英語免許取得）の開設支援や外部人材の活用支援なども含め、指導者の確保等を併せて実施し、平成32年度から円滑に実施できるよう計画的に準備。
- 授業時数に関して、教育課程全体を見渡したとき、これからの時代に求められる資質・能力を育成していくためには、学びの量と質の双方が重要であり、また、教科学習と、教科横断的な学習の双方を充実させていくことが必要。そのためには、各教科等の指導内容は維持しつつ、資質・能力の育成の観点から質的な向上を図ることが前提となり、指導内容や授業時数を削減するという選択肢を取ることは困難。
- 従って、時数としては中学年・高学年においてそれぞれ年間35単位時間増となる。週あたりで考えれば1コマ分であるが、小学校における多様な時間割編成の現状を考慮すると、全小学校において一律の取扱いとすることは困難。15分の短時間学習の設定や、60分授業の設定、長期休業期間における学習活動、土曜日の活用や週あたりコマ数の増など、地域や学校の実情に応じて組合せながら弾力的な時間割編成を可能としていくことが必要。
現在既に小学校で行われている時間割編成の工夫を参考にしながら、国や教育委員会と小学校現場、関係団体が連携して調査研究し、効果的な創意工夫の在り方を普及。
- その他、小・中・高等学校を見通した改善・充実を図るため、国語科における低学年から古典に親しむ学習の充実、社会科における世界の国々との関わりや政治の働き等に関する学習の充実（地図帳配布を第3学年からに前倒し）、プログラミング教育を行う単元の導入（総合的な学習の時間や理科、音楽など）、文字入力やデータ保存などに関する技能の着実な習得（教育課程全体）など、各教科等における課題に応じた教育内容の見直しを実施。

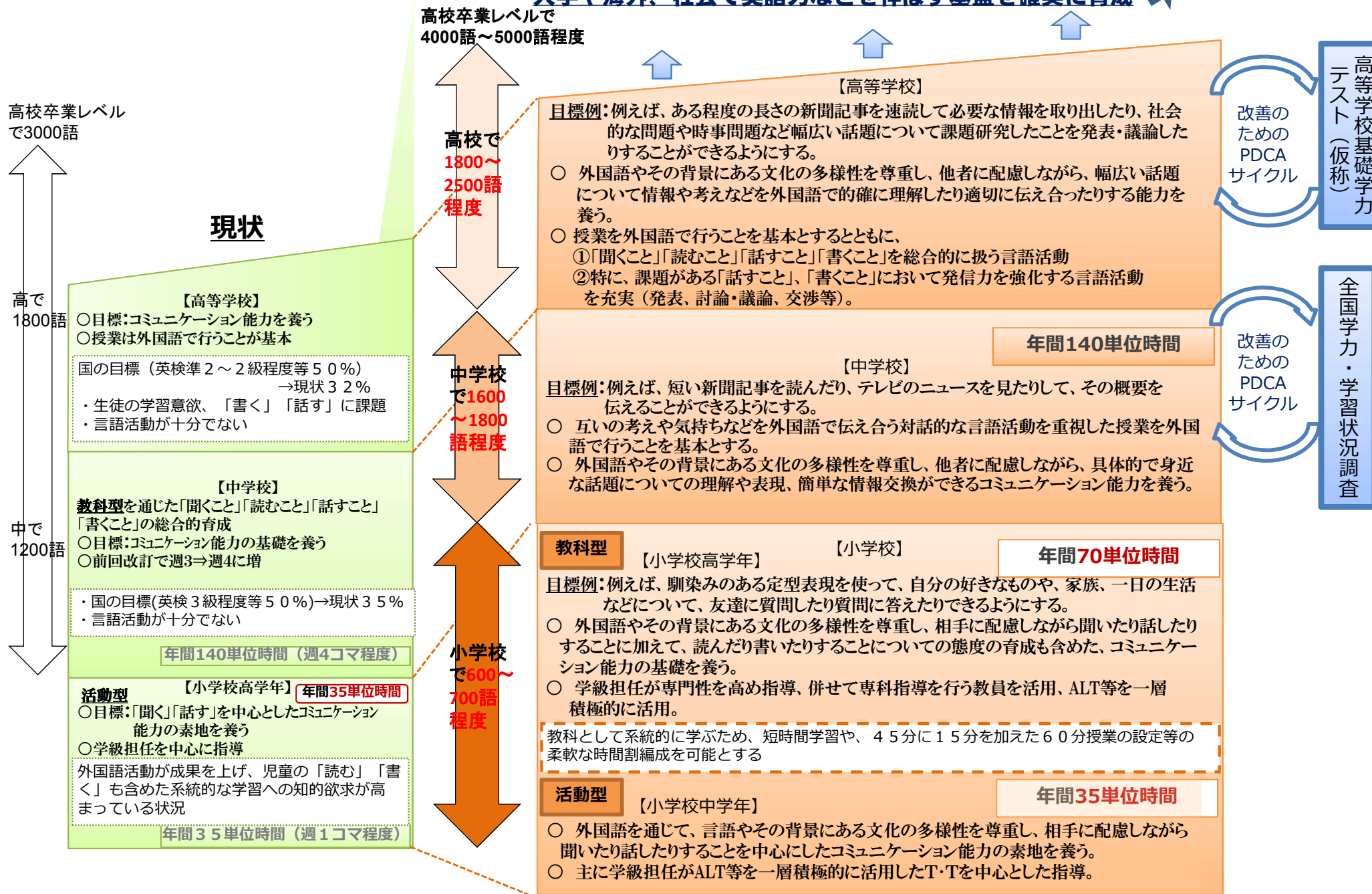
※CEFRとは、シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集のために、透明性が高く分かりやすく参照できるものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会（Council of Europe）が発表。

外国語教育の抜本的強化のイメージ

新たな外国語教育

成熟社会にふさわしい我が国の価値を海外展開したり、厳しい交渉を勝ち抜く人材の育成

大学や海外、社会で英語力などを伸ばす基盤を確実に育成



(3) 中学校

- 義務教育を終える段階で求められる資質・能力を確実に育み、その成果を高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させていくことが必要。小・中学校間で育成を目指す資質・能力を共有したり、中学校区内で教職員間・保護者間の連携を促進したりするなど、義務教育9年間を通じた資質・能力の育成を図るとともに、その成果を高等学校で受け止め、子供の学習課題に応じて学び直しを行うなど、高等学校における「共通性の確保」を確かなものにしていくことが必要。
- 中学生は葛藤の中で自らの生き方を模索し、思春期特有の課題も現れる時期。多様化する課題に対応するためには、各学校が直面する課題にどのように対応し、子供たちにどのような資質・能力を育むことを目指すのかを、学校教育目標や育成を目指す資質・能力として明確にし、全ての教職員や地域が「カリキュラム・マネジメント」に関わることを通じて、課題や目標を共有して対応していくことが重要。
- 部活動については、現行学習指導要領における位置付けを維持しつつ、将来にわたって持続可能な在り方を検討し、活動内容や実施体制を検討していくことが必要。少子化が進む中で、部活動の実施に必要な集団の規模や指導体制を持続的に整えていくためには、一定規模の地域単位で運営を支える体制を構築することが長期的には不可欠。教員の負担軽減の観点も考慮しつつ、地域の人々の協力、社会教育との連携など、運営上の工夫を行うことが必要。

部活動も学校教育活動の一環であることから、関係教科等と関連づけた「主体的・対話的で深い学び」を実現する視点が重要。例えば保健体育科の運動領域においては、運動やスポーツを「すること」のみならず「する・みる・支える・知る」といった多様な関わり方を学ぶよう指導。こうした考え方にに基づき、運動部活動においても、スポーツに関する科学的知見や多様な関わり方を学ぶような指導が重要。このように、部活動の指導については、スポーツや文化、科学等それぞれの分野に関する科学的知見や、指導者や仲間との言語活動を重視した指導者教育が重要。

また、部活動の教育的意義として指摘される人間関係の構築や自己肯定感の向上等は、部活動の充実の中だけで図られるのではなく、学校の教育活動全体の中で達成されることが重要。部活動の時間のみならず、子供の生活や生涯全体を見渡しながらか、短期的な学習成果のみを求めたり、特定の活動に

偏ったりするものとならないよう、休養日や活動時間を適切に設定するなど、バランスのとれた生活や成長に配慮することが重要。

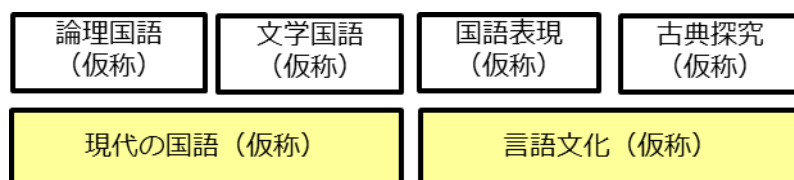
こうした部活動についての考え方は、高等学校においても同様。

- その他、高等学校における新たな教科・科目構成との接続も含め、小・中・高等学校を見通した改善・充実を図るため、外国語科における全国学力・学習状況調査を活用した指導改善サイクルの確立、社会科におけるグローバル化への対応や政治参加、防災等に関する学習の充実、技術・家庭科技術分野におけるプログラミング教育の充実など、各教科等における課題に応じた教育内容の見直しを実施。

（４）高等学校

- 高大接続改革の動きを踏まえながら、高等学校において育成が求められる資質・能力を確実に育み、社会生活や高等教育に学びの成果をつなげていくという視点で改善。教科・科目選択の幅の広さを生かし、育成を目指す資質・能力を明確にして教育課程を編成することが重要。そうした中で、生徒の多様な学習課題を踏まえ、学校設定教科・科目の開設による学び直しの充実も促進。
- 社会で生きていくために必要となる力を共通して身に付ける「共通性の確保」と、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばす「多様性への対応」の観点を軸にしながら、下記の通り教科・科目構成を見直し。

〔国語科〕

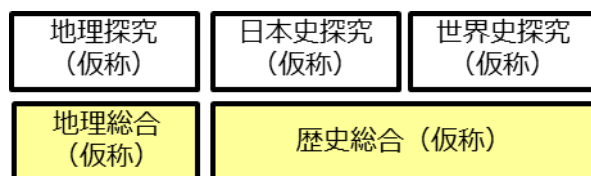


共通必修履修科目については、育成が求められる言語能力の在り方を踏まえつつ、実社会・実生活における言語による諸活動に必要な能力を育成する「現代の国語（仮称）」と、我が国の伝統や文化が育んできた言語文化を理解し継承して生かす能力を育成する「言語文化（仮称）」を設定。

選択科目については、言語能力の三つの側面（①創造的・論理的思考、②感性・情緒、③他者との伝え合い）それぞれを主として育成する「論理

「国語（仮称）」、「文学国語（仮称）」、「国語表現（仮称）」を設定するとともに、伝統的な言語文化に関する理解をより深めるための「古典探究（仮称）」を設定。

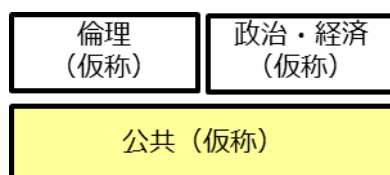
〔地理歴史科〕



共通必修科目については、世界史必修を見直し、世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉えて、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する「歴史総合（仮称）」と、持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりに着目して現代の地理的な諸課題を考察する「地理総合（仮称）」を設定。

選択科目については、歴史や地理を発展的に学習する科目として「日本史探究（仮称）」、「世界史探究（仮称）」、「地理探究（仮称）」を設定。

〔公民科〕



共通必修科目については、現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を踏まえて習得するとともに、それらを活用して自立した主体として、他者と協働しつつ国家・社会の形成に参画し、持続可能な社会づくりに向けて必要な力を育む「公共（仮称）」を設定。

選択科目については、人間としての生き方在り方や社会の在り方を発展的に学習する科目として「倫理（仮称）」、「政治・経済（仮称）」を設定。

〔理数科〕

スーパーサイエンスハイスクールにおける取組の成果等を踏まえながら、教科の枠にとらわれない多角的・多面的な視点で事象を捉え、数学や

理科における「見方・考え方」を活用しながら探究的な学習を行い、新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う科目を、共通教科としての理数科に設定。探究の進め方等に関する基礎を学ぶ「理数探究基礎（仮称）」と、自ら課題を設定し探究する「理数探究（仮称）」とで構成する。

これらの科目の履修で総合的な探究の時間（仮称。後述）と同様の成果を期待できる場合は、履修の一部又は全部に代えることができるものとする。

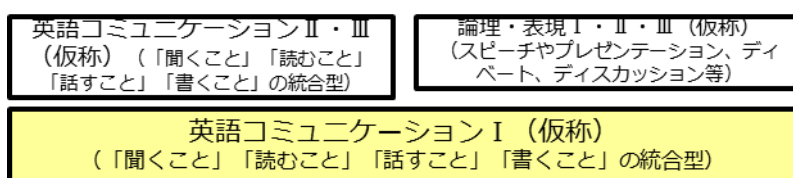
〔数学科〕

数学の学びを社会生活で活用する場面として、統計に関する学習を充実させていくことが重要。理数探究（仮称）の新設なども踏まえて、「数学活用」を発展的に廃止するとともに、「数学C（仮称）」を新設するなど科目構成を見直し。

〔理科〕

理数探究（仮称）の新設なども踏まえて、「理科課題研究」を発展的に廃止。

〔外国語科〕



国の高等学校卒業段階における英語力の目標を基に、国際的な基準であるCEFRのA2～B1レベル程度以上（英検準2級～2級程度以上）の高校生の割合を5割とする取組を進めてきたことを踏まえつつ、小・中・高等学校を通じて一貫して育む指標形式の目標を設定。科目構成については、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことを総合的に扱う科目群として「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ（仮称）」を設定。「英語コミュニケーションⅠ（仮称）」を共通必修履修科目とする。

また、発表や討論・議論、交渉の場面を想定し、外国語による発信能力を高める科目群として「論理・表現Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（仮称）」を設定。

〔家庭科〕

科目の履修状況を踏まえ、現行の3科目からの選択必修を改め、「家庭基礎（仮称）」と「家庭総合（仮称）」の2科目からの選択必修とする。

〔情報科〕

共通必修科目については、問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きとして捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を全ての生徒に育む「情報Ⅰ（仮称）」を設定。全ての高校生がプログラミングによりコンピュータを活用する力を身に付けられるようにする。

選択科目として、「情報Ⅰ（仮称）」の基礎の上に、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用する力や、情報コンテンツを創造する力を育む「情報Ⅱ（仮称）」を設定。

〔総合的な学習の時間〕

高等学校における総合的な学習の時間は、特定の分野を前提とせず、実社会・実生活から自ら見いだした課題を探究することを通じて、小・中学校における学びを基盤としながら、より自分のキャリア形成の方向性を考えることにつなげるもの。いわば、生涯にわたって探究する能力を育むための、初等中等教育最後の総仕上げとなる重要な時間。

一方で、小・中学校と比較して高等学校での取組が低調であるとの指摘もあるところ。重要性を踏まえた位置付けを明確化するため、名称を例えば「総合的な探究の時間（仮称）」として見直すとともに、生徒の主体的な探究を支援する教材等の作成も検討。

- その他、芸術科においては、生活や社会の中の芸術の働きや芸術文化と豊かに関わり、生涯にわたって芸術文化を愛好する心情をもてるようにすることや、保健体育科においては、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続したり、自他の健康課題を解決したりできるようにすることを重視。

また、主として専門学科において開設される教科・科目については、社会や産業の変化等を踏まえ、例えば農業等における経営感覚の醸成や、商業における観光に関する学習の充実等の見直しを実施。

高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数（イメージ）

〔改訂案〕

〔現行〕

教科	科 目	標準 単位数	必修修 科目
国語	現代の国語（仮称）	2	○
	言語文化（仮称）	2	○
	論理国語（仮称）	4	
	文学国語（仮称）	4	
	国語表現（仮称）	4	
	古典探究（仮称）	4	
地理 歴史	地理総合（仮称）	2	○
	地理探究（仮称）	3	
	歴史総合（仮称）	2	○
	日本史探究（仮称）	3	
	世界史探究（仮称）	3	
公民	公共（仮称）	2	○
	倫理（仮称）	2	
	政治・経済（仮称）	2	
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減可
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	3	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学C（仮称）	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目
	物理基礎	2	
	物理	4	
	化学基礎	2	
	化学	4	
	生物基礎	2	
	生物	4	
	地学基礎	2	
	地学	4	
保健 体育	体育	7～8	○
	保健	2	○
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
外国語	英語コミュニケーションⅠ（仮称）	3	○2単位まで減可
	英語コミュニケーションⅡ（仮称）	4	
	英語コミュニケーションⅢ（仮称）	4	
	論理・表現Ⅰ（仮称）	2	
	論理・表現Ⅱ（仮称）	2	
	論理・表現Ⅲ（仮称）	2	
家庭	家庭基礎（仮称）	2	ㄣ ○
	家庭総合（仮称）	4	
情報	情報Ⅰ（仮称）	2	○
	情報Ⅱ（仮称）	2	
理数	理数探究基礎（仮称）	1	
	理数探究（仮称）	2～5	
総合的な探究の時間（仮称）		3～6	○2単位まで減可

教科	科 目	標準 単位数	必修修 科目
国語	国語総合	4	○2単位まで減可
	国語表現	3	
	現代文A	2	
	現代文B	4	
	古典A	2	
	古典B	4	
地理 歴史	世界史A	2	ㄣ ○
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
公民	現代社会	2	「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」
	倫理	2	
	政治・経済	2	
数学	数学Ⅰ	3	○2単位まで減可
	数学Ⅱ	4	
	数学Ⅲ	5	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学活用	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目
	物理基礎	2	
	物理	4	
	化学基礎	2	
	化学	4	
	生物基礎	2	
	生物	4	
	地学基礎	2	
	地学	4	
保健 体育	体育	7～8	○
	保健	2	○
芸術	音楽Ⅰ	2	○
	音楽Ⅱ	2	
	音楽Ⅲ	2	
	美術Ⅰ	2	
	美術Ⅱ	2	
	美術Ⅲ	2	
	工芸Ⅰ	2	
	工芸Ⅱ	2	
	工芸Ⅲ	2	
	書道Ⅰ	2	
	書道Ⅱ	2	
	書道Ⅲ	2	
外国語	コミュニケーション英語基礎	2	○2単位まで減可
	コミュニケーション英語Ⅰ	3	
	コミュニケーション英語Ⅱ	4	
	コミュニケーション英語Ⅲ	4	
	英語表現Ⅰ	2	
	英語表現Ⅱ	4	
家庭	家庭基礎	2	ㄣ ○
	家庭総合 生活デザイン	4	
情報	社会と情報	2	ㄣ ○
	情報の科学	2	
総合的な学習の時間		3～6	○2単位まで減可

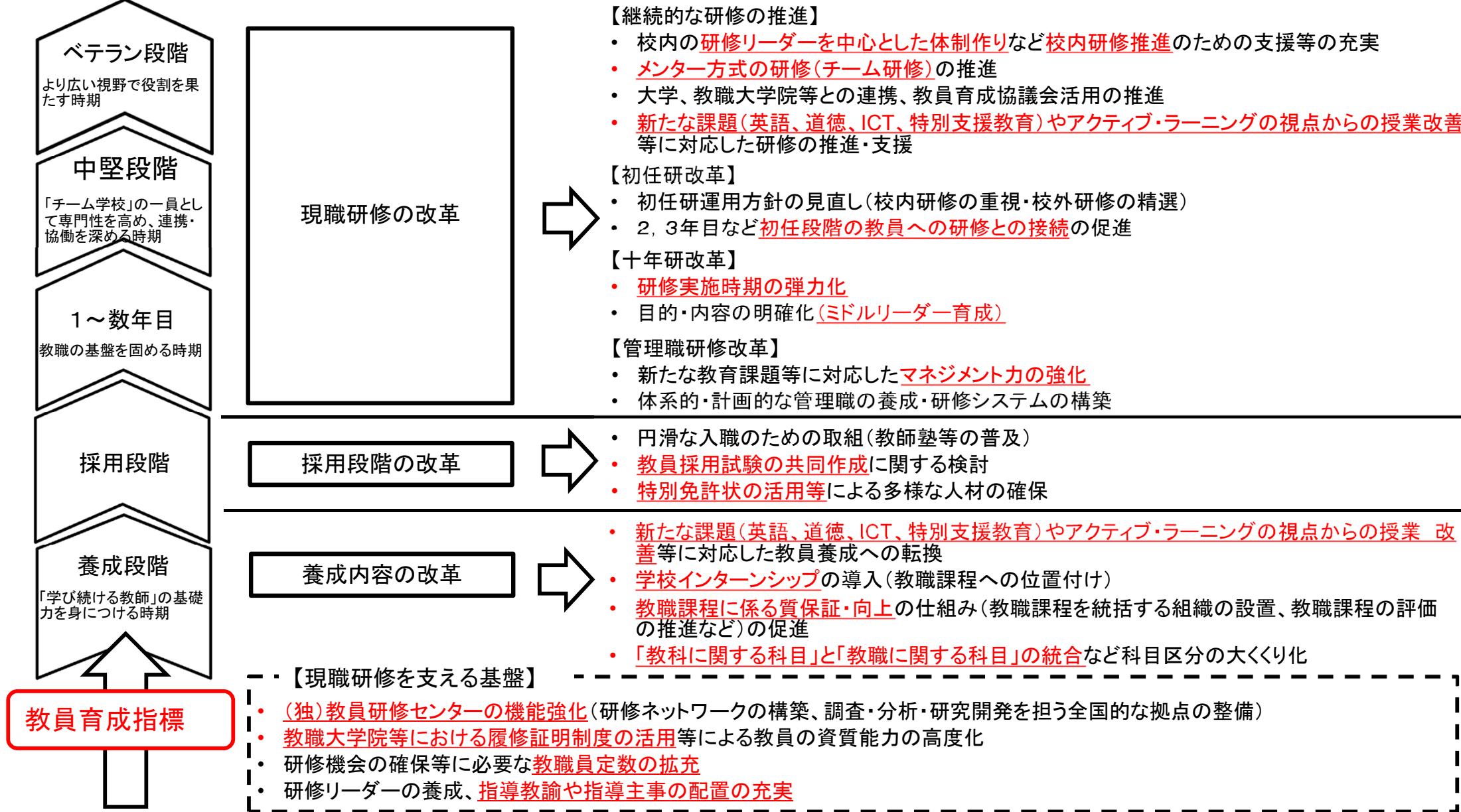
(5) 特別支援教育

- インクルーシブ教育システムの構築を目指し、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、多様な教育的ニーズに対応できる学びの場を確保。
- 通級による指導を受ける児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒に対する指導や支援が組織的・継続的に行われるよう、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を全員作成。
- 高等学校における通級による指導の制度化に当たり、その単位認定の在り方を示す。
- 通常の学級においても、障害のある子供が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等の学習過程において想定される困難さに対応した指導の工夫の意図や手立てを具体的に例示。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を契機とした「心のバリアフリー」の推進の動向も踏まえ、多様性を尊重する態度の育成や障害のある子供たちとの交流及び共同学習を重視。
- 特別支援学校の教育課程についても、「社会に開かれた教育課程」の考え方や資質・能力に基づく目標や内容の再整理等、今回改訂の共通の方向性に基づき改訂。また、在籍する児童生徒の障害の状態の多様化に対応して、知的障害のある児童生徒のための各教科、自立活動、重複障害者等に対する教育課程の取扱いについて改善・充実。

背景	○教育課程・授業方法の改革(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、教科等を越えたカリキュラム・マネジメント)への対応 ○英語、道徳、ICT、特別支援教育等、新たな課題への対応 ○「チーム学校」の実現 ○社会環境の急速な変化 ○学校を取り巻く環境変化 ・大量退職・大量採用→年齢、経験年数の不均衡による弊害 ・学校教育課題の多様化・複雑化
----	---

主な課題 【研修】 ○教員の学ぶ意欲は高いが<u>多忙で時間確保が困難</u> ○自ら学び続けるモチベーションを維持できる環境整備が必要 ○<u>アクティブ・ラーニング型研修への転換が必要</u> ○<u>初任者研修・十年経験者研修の制度や運用の見直しが必要</u>	【採用】 ○優秀な教員の確保のための<u>求める教員像の明確化、選考方法の工夫が必要</u> ○採用選考試験への支援方策が必要 ○採用に当たって学校内の年齢構成の不均衡の是正に配慮することが必要	【養成】 ○「<u>教員となる際に最低限必要な基礎的・基盤的な学修</u>」という認識が必要 ○<u>学校現場や教職に関する実際に体験させる機会の充実が必要</u> ○<u>教職課程の質の保証・向上が必要</u> ○<u>教科・教職に関する科目の分断と細分化の改善が必要</u>
【全般的事項】 ○大学等と教育委員会の連携のための具体的な制度的枠組みが必要 ○幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の特徴や違いを踏まえ、制度設計を進めていくことが重要 ○新たな教育課題(アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICTを用いた指導法、道徳、英語、特別支援教育)に対応した養成・研修が必要		
【免許】○義務教育学校制度の創設や学校現場における多様な人材の確保が必要		

○ 養成・採用・研修を通じた方策～「教員は学校で育つ」との考えの下、教員の学びを支援～



○ 学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備

- 教育委員会と大学等との協議・調整のための体制(教員育成協議会)の構築
- 教育委員会と大学等の協働による教員育成指標、研修計画の全国的な整備
- グローバル化や新たな教育課題などを踏まえ、国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示、教職課程コアカリキュラムを関係者が共同で作成

「学校教育法施行規則の改正」

全ての大学等において、以下の**三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表**するものとする。

①卒業認定・学位授与の方針、②教育課程編成・実施の方針、③入学者受入れの方針

(平成29年4月1日施行)

大学教育の充実に向けた PDCAサイクルの確立

大学教育の
質的転換

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学生が身に付けるべき資質・能力の明確化
＜PDCAサイクルの起点＞

各大学の教育理念を踏まえ、
一貫性あるものとして策定

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

体系的で組織的な教育活動の展開のための教育課程編成、
教育内容・方法、学修成果の評価方法の明確化

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者に求める学力の明確化、
具体的な入学者選抜方法の明示

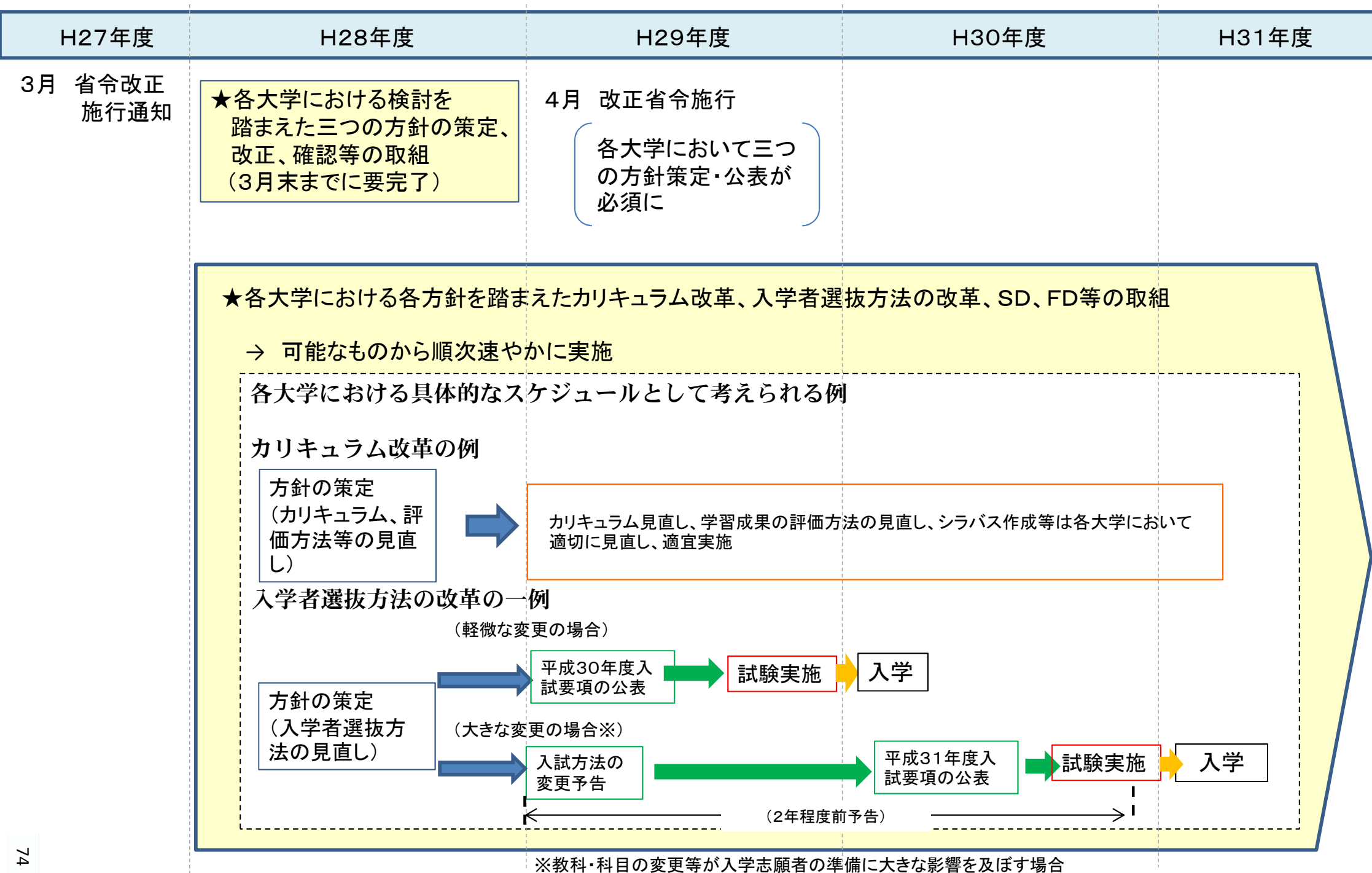
「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」

各大学の建学の精神や強み・特色等を踏まえた**自主的・自律的な三つのポリシーの策定と運用の参考指針**

(主な内容)

- ・三つのポリシーの策定単位は、学位プログラム(授与される学位の専攻分野ごとの入学から卒業までの課程)を基本に、各大学が適切に判断。
- ・各大学において、
 - ①卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を示すディプロマ・ポリシーと、それを達成するための教育課程の編成・実施の在り方を示すカリキュラム・ポリシー、②これら二つのポリシーを踏まえて学生を受け入れるためのアドミッション・ポリシーを、それぞれ策定。
- ・三つのポリシーに基づく大学教育の諸活動を実施するとともに、その結果の自己点検・評価とそれを踏まえた改善に取り組み、大学教育の内部質保証システムを確立。
- ・三つのポリシーとそれに基づく教育の実績等を分かりやすく積極的に情報公開することで、高校の進路指導を改善するとともに、産業界からの理解を得て連携を強化。

三つの方針の策定・公表に関し各大学に求められる取組のスケジュール(案)



【経緯等】

《背景・課題》

- 大学の質保証については、平成16年に第三者評価制度である認証評価制度が導入され、現在2巡目の評価が実施されているところ、現行の認証評価制度に対しては、以下のような指摘がなされている。
 - ・法令適合性等の外形的な評価項目が多く、必ずしも教育研究活動の質的改善が中心となっていない
 - ・評価結果を教育研究活動の改善に活かす仕組みが十分ではない
 - ・社会一般における認証評価の認知度が十分ではない

中央教育審議会大学分科会大学教育部会を中心に 認証評価制度の改善に向け検討

《平成28年3月18日》中央教育審議会大学分科会「**認証評価制度の充実に向けて(審議まとめ)**」をとりまとめ
 ⇒審議まとめを踏まえ、「**学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部を改正する省令**」を 平成28年3月31日公布、平成30年4月1日施行

【省令改正内容】

○ 大学評価基準において定める評価事項関連

(1) 大学評価基準における共通項目の充実

大学評価基準に共通して定めなければならない事項として、以下の点を追加するものとする。

①**三つの方針(※)**に関すること。

②**教育研究活動等の改善**を継続的に行う仕組み(**内部質保証**)に関すること。

※卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

(2) 重点評価項目の設定

大学評価基準に定める項目のうち、**内部質保証に関することについては、重点的に認証評価を行う**ものとする。

(3) 設置計画履行状況等調査(AC)との連携

認証評価機関はACの結果を踏まえた文部科学大臣の意見において「**是正意見**」「**改善意見**」が付された大学に対する評価を行うに当たっては、当該意見に対して講じた措置を把握するものとする。

○ 評価の質の向上

(1) 認証評価機関の自己点検・評価の義務化

認証評価機関は、大学評価基準、評価方法、評価の実施状況並びに組織及び運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

(2) 認証評価機関におけるフォローアップ

認証評価機関は、評価の結果、改善が必要とされる事項を指摘した大学の教育研究活動等の状況について、当該大学の求めに応じ、再度評価を行うよう努めるものとする。

(3) 評価における社会との関係強化

認証評価機関は、その評価方法に、高等学校、地方公共団体、民間企業等の関係者からの意見聴取が含まれるものとする。

※高等専門学校の教育研究等の総合的な状況に係る認証評価(機関別評価)においても、上記省令改正内容について、準用する。

【中教審審議まとめを踏まえた取組】

○ 各大学等が、教育研究の質の確保に資する内部質保証の体制の構築等に取り組む際、また認証評価機関が大学評価基準等を見直し、認証評価を行う際には、以下のような事項に取組。

- ・内部質保証に関することについて、優れた取組等を実施していると評価した大学等に対し、次回評価において評価内容及び方法の弾力化により評価の効率化を図ること。また、法令遵守事項については、評価書やチェックシートの確認など方法の簡略化を図ること。
- ・大学の自己点検・評価の段階から客観的なデータや指標の積極的な活用、認証評価機関においても定量的な評価の実施やエビデンスの収集強化に取り組むこと。
- ・教育の質的転換を促進するため、各大学等が学生の学修状況の把握・評価の実施状況についての評価に取り組むこと。
- ・評価の過程において、認証評価と社会との関係強化等の観点から、高等学校、地方公共団体、企業、学生等からの意見聴取に取り組むこと。
- ・重点評価項目である内部質保証について段階別評価の活用など、評価結果を社会一般に対して分かりやすく発信するとともに、特に優れた取組を積極的に公表すること。
- ・認証評価に係る各大学等の負担の軽減のため、国立大学法人評価などの他の評価における教育研究に関する評価資料及び結果も活用した評価に取り組むこと。